

THE FUJI SHINKIN BANK

富士信用金庫ディスクロージャー誌
2013



ごあいさつ



理事長 小滝 勝昭

平素より私ども富士信用金庫に格別のご愛顧お引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も「ふじしん」のご理解を深めていただきたく「富士信用金庫ディスクロージャー誌 2013」を作成いたしました。本誌では当金庫の経営方針や業績、中小企業の経営支援や地域に対する取り組みなどについてご紹介しておりますので、ご高覧いただき、当金庫についてより一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

東日本大震災の発生から2年が経過しましたが、原発事故の地域では警戒区域は解消されたものの、インフラの復旧や除染は進んでおらず、避難されている方々の心痛は計り知れません。また原発の稼働停止に伴い火力発電の比重が増加し、電力各社が料金を値上げするなど企業のみならず消費者の生活にも影響が出ています。

平成24年度を振り返りますと、スポーツでは夏のロンドンオリンピックで日本選手が過去最多となるメダル38個を獲得し、学術分野ではiPS細胞を開発した京都大学の山中教授がノーベル医学・生理学賞を受賞するなど、日本の底力を感じさせる明るいニュースもありました。

世界経済をみますと、米国では雇用の改善や住宅部門の持ち直しにより回復がみられつつある一方で、中国では景気の減速懸念が強まっており、欧州では依然としてユーロ諸国の財政危機問題は根本的な解決に至っておりません。

日本経済については、このような中国の景気減速懸念やユーロ諸国の財政危機問題、また尖閣諸島に代表される領土を巡る国

際的な問題はあるものの、昨年末の政権交代以降、円高の是正や日経平均株価の上昇がみられるなど金融市場は好転しており、デフレからの脱却に向けて本格的な日本経済の回復が期待されております。

当金庫の営業エリアにおける地域経済は、新政権の経済政策の影響を受けて一部業種には明るい兆しも見えつつあるものの、売上高の停滞や原価の上昇がみられるなど、地域経済は総じて厳しい状況が続いております。

このように厳しい経済状況下ではありましたが、当金庫の平成24年度における業績は、従来からの堅実な資金運用に努めたことから前年度に引き続き増益となりました。これは取引先をはじめとして地域の皆様にご利用いただいた結果であると感謝申し上げます。

当金庫は、今後も法令を遵守し、また金融面はもとより非金融面においてもコンサルタント機能を発揮し、お客様の抱える経営課題の解決に向けてお客様とともに取り組んでまいります。また地域金融機関として地域社会との連携をさらに深め、地域の皆様に満足いただける金融サービスを提供し、地域に新たな資金需要を生み出し、地域社会の持続的な発展を目指して取り組んでまいります。このような考えの下、今後も地域の皆様に親しまれる金融機関を目指して取り組んで参りますので、ご理解、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

末筆とはなりましたが、皆様方の一層のご健勝を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

基本方針

地域社会の繁栄に
貢献する

信用の高揚と
堅実経営に徹する

職場の明朗と
福利の増進を図る

富士信用金庫 倫理憲章

1. 私たちは、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. 私たちは、経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融及び非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。
3. 私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
4. 私たちは、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
5. 私たちは、職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
6. 私たちは、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
7. 私たちは、信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。
8. 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底します。

ふじしんの概要

(平成25年3月31日現在)

本部	富士市青島町212番地
設立	昭和28年4月
預金積金残高	3,047億円
貸出金残高	1,514億円
出資金	750百万円
役員数	307名
店舗数	23店舗
営業区域	富士市、富士宮市、沼津市(旧戸田村を除く)、静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)
主な業務内容	預金業務、貸出業務、代理業務、内国為替業務、外国為替業務、保険窓口販売業務、証券業務

CONTENTS

ごあいさつ	1
事業の概況	3
リスク管理態勢	5
コンプライアンス	7
お客様から寄せられた ご意見・ご要望について	9
苦情処理措置・ 紛争解決措置等の概要	10
中小企業の経営支援と 地域活性化のための取組み	11
トピックス	15
お知らせ	18
業務の内容	19
手数料一覧	21
資料編【単体】	
財務諸表	23
経営指標	28
有価証券に関する指標	30
預金・貸出金に関する指標	32
貸出金に関する指標	33
債権の状況	34
その他の指標	35
自己資本の充実の状況	36
資料編【連結】	
概況	43
財務諸表	44
自己資本の充実の状況	48
沿革	52
総代会について	53
役員・業務組織図	54
店舗一覧	55
開示項目一覧	57
富士山の世界文化遺産登録に寄せて	58

事業の概況

業績

平成24年度の世界経済は、米国では雇用の改善や住宅部門の持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調がみられましたが、中国では景気の減速感が強まり、欧州では各国の緊縮財政による内需抑制や財務改善を目指す金融機関の与信圧縮の動き、さらには企業や消費者の行動保守化等がみられました。

日本経済は、欧州債務問題、中国経済の景気減速懸念、尖閣諸島問題による日中関係の悪化を背景としての輸出減少などもみられましたが、年末の政権交代を境に、いわゆる「アベノミクス」(「大胆な金融政策」・「機動的な財政政策」・「民間の投資を引き出す成長戦略」)に対する期待感や補正予算の実施などの機動的な財政政策を市場が好感し、日経平均株価はリーマンショック前の水準を突破し、為替相場も平成21年8月以来の円安水準となりました。

当金庫の営業エリアにおける地域経済は、「アベノミクス」の影響を受けて一部業種には明るい兆しも見えてきましたが、全体的には、売上の停滞、製造原価の上昇等、依然厳しい状態が続きました。機械製造業は、円安による輸出増加もあり一部に好転の兆しも感じられましたが、製紙関連製造業は、電気料金や原油価格の上昇による製造原価

の上昇が収益の悪化を招きました。卸・小売業及びサービス業についても、販路の縮小や取引先からの値下げ要請等により収益面においては低下傾向でありました。建設業及び不動産業は、景気刺激策による公共事業の増加、消費税を睨んだ住宅建設の増加が期待されるものの、公共事業及び民間事業の工事量は依然として少なく横ばいで推移しました。また自動車関連は、円安を追い風に業績が上昇傾向を示しております。

このような経済状況のもと、当金庫は、預金については懸賞付定期預金をはじめとする各種の定期預金の発売を通じてその増強に努め、貸出金については取引先の業況改善に取り組むとともに積極的な資金提供を行い、その増強に努めてまいりました。特に平成24年度は中小企業金融円滑化法の終了年度であったため、外部機関との連携をこれまで以上に強化して取引先の経営支援を行うなど、取引先が抱える課題を共有し、その解決に向けてお客様とともに取り組んでまいりました。またお客様のビジネスチャンスの拡充を目指してビジネスマッチングガイドブックを創刊するなど、地域の皆様とともに歩む金融機関を目指して取り組んでまいりました。

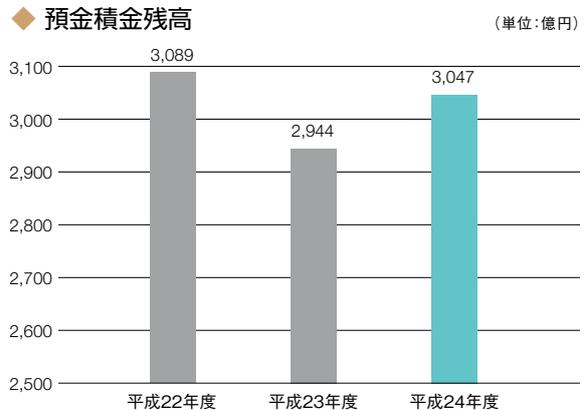
最近5年間の主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

科目種類	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	6,083,275	5,884,375	6,134,840	5,597,952	5,511,405
経常利益	△4,286,803	704,512	528,717	888,631	860,655
業務純益	△2,207,885	1,413,357	1,799,693	1,677,476	1,382,963
当期純利益	△3,286,304	716,842	442,416	502,369	622,237
出資総額	732,547	735,863	740,934	745,669	750,723
出資総口数(口)	1,465,094	1,471,726	1,481,868	1,491,339	1,501,446
純資産額	13,385,905	15,901,995	16,144,021	17,000,008	18,801,094
総資産額	291,947,933	298,216,268	329,492,246	314,954,674	327,095,444
預金積金残高	273,195,700	277,336,676	308,983,051	294,474,117	304,775,871
貸出金残高	151,119,004	151,145,488	154,267,215	154,998,252	151,431,357
有価証券残高	76,419,546	74,587,665	72,572,449	89,295,821	95,565,586
単体自己資本比率	11.97%	13.56%	13.48%	14.56%	15.66%
普通出資に対する配当金(出資1口当たり)	20円	20円	20円	20円	20円
役員数	14人	13人	12人	12人	12人
うち常勤役員数	8人	8人	8人	8人	8人
職員数	309人	306人	310人	302人	299人
会員数	24,238人	24,269人	24,445人	24,558人	24,698人

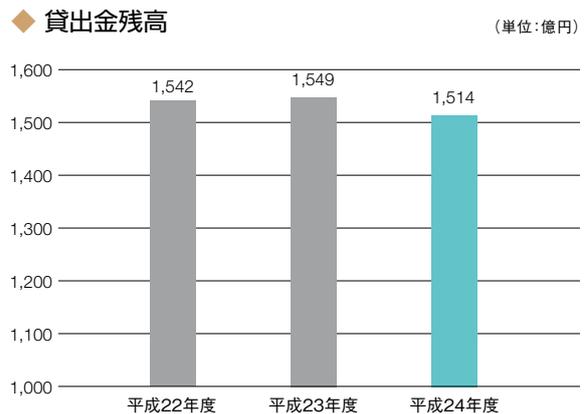
預金積金

かねてから増強に努めている年金受給口座の獲得や、夏期シーズンの恒例となっている懸賞付定期預金の獲得などが順調に推移したことに加え、平成24年度は当金庫創立60周年を記念して発売したプレゼント付定期積金や東日本大震災子供応援定期積金なども順調に推移した結果、個人預金を中心に定期性預金は前期に比較して60億円増加し、預金積金の期末残高は前期よりも3.49%、103億円の増加となる3,047億円となりました。



貸出金

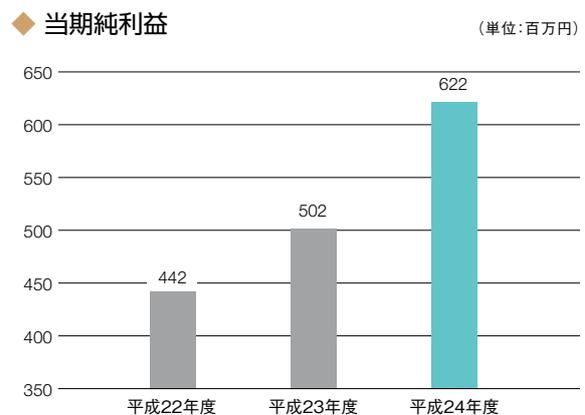
平成24年度は、中小企業金融円滑化法の最終年度であったことから、静岡県中小企業再生支援協議会等と連携しながら経営相談を実施するなど、取引先の業況改善に取り組むとともに積極的な資金提供を行いました。また、住宅ローンを中心とした個人向けのローンは、お客様のニーズに沿った金融商品を提供することにより、お客様の利便性向上に努めました。しかしながら、大口の貸出金の返済等もあり、貸出金の期末残高は前期よりも2.30%、35億円の減少となる1,514億円となりました。



収益

国債等債券売却益等を中心としたその他業務収益は増加しましたが、貸出金利や預け金利回りの低下により資金運用収益が減少したため、経常収益は前期よりも1.54%、86百万円の減少となる5,511百万円となりました。しかしながら経費の削減に努め、また貸倒引当金繰入額の減少もあり、経常費用は前期よりも1.24%、58百万円の減少となる4,650百万円となりました。

この結果、当期純利益は前期よりも23.86%、119百万円の増加となる622百万円となりました。



リスク管理態勢

リスクの統括管理をめざして

基本的な考え方

金融のグローバル化や金融業務の多様化、諸規制の緩和に伴い、私たちをとりまく環境は非常に速いスピードで日々大きく変化しております。その結果、リスクは様々な分野に広がり、かつ複雑化しているため、高度なリスク管理が求められるようになってきております。そのような流れの中で地域に生きる金融機関として、私たちはリスクに囲まれながらも、積極的に融資に取り組んでいく姿勢が重

要であると考えております。しかし一方で、健全性を損なわない強靱な体質も要求されております。

当金庫では、多岐にわたるリスクを可能な限り把握し、統括的に管理し、経営の健全性を損なわないようにすべく、従来から組織を整備してまいりました。今後とも皆様に安心してお取引いただけるような金庫を目指し、一層「リスク」を管理していくように努めてまいります。

リスクの統括管理

当金庫では、リスク管理規程に基づき、多岐にわたるリスクのうち計数で把握することが可能なリスクを総合的に把握しておく必要性から、ワーキンググループを下部組織に置いた「リスク管理委員会」で統括管理を行っております。

これらの会は、業績の推移を含め金庫のトータルのなリスクを管理し、様々な角度から審議を行い、重要な諮問機関として運営されております。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化などにより、貸出債権の元本、利息が回収困難となり損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、融資部が「信用リスク主管部」として信用リスクの管理を行っております。平成10年以来、「金融再生法」を厳守した厳格な自己査定基準にて、不良債権の処理に努めてまいりました。自己査定の実行部門としては資産管理部を設置し、事後管理も徹底して行っております。

また、日常の融資業務についても営業部門とは独立して融資部が統括しており、個別案件毎の信用リスクを考慮した審査態勢のもとで、定量、定性の両面から分析を行い、より充実した運用に努めております。

営業店融資担当者に対しても、融資案件にスムーズに対応できるよう、スキルアップを図っております。「審査実務トレーニー制度」、「財務分析研修」、「融資担当者会議」などを常時開催し、適正な融資態勢を目指しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産及び負債(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産及び負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場リスクが経営に与える影響を認識し、ポジション

枠やリスクリミットを導入するなど、リスクを適切にコントロールしながら、市場部門の収益の安定化及び金融資産の健全性確保を図っております。

また、市場部門の相互牽制のため、フロントオフィス、バックオフィス、ミドルオフィスを組織的に分離しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされることや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、支払準備資金を主に信金中央金庫に預け入れ、信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ態勢が整っています。

事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理に係るミスや業務上の不正等から生じるリスクをいいます。

当金庫では、事務ミス等の発生の報告態勢を整備して事務リスク発生の危険性を把握するとともに、事務ミス等の再発防止策を検討し、厳正な事務手続・事務処理の指導・管理に努め、適切な事務規程等の整備を図っております。

人的リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(報酬手当・解雇等の問題)及び差別的行為(セクシャルハラスメント等)から生じる損失・損害をいいます。

当金庫では、能力・職務・実績に対する賃金体系の確立を図り、また、明朗かつ働きがいのある職場づくりの実現を目指しております。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害をいいます。

当金庫では、店舗設備の耐震診断を実施し、耐震化を検討しています。

システムリスク管理 (コンピュータ・システムの安全対策)

金融業務の多様化や事務量の増大に柔軟に対応し、正確で迅速な事務処理により、地域の皆様のご信頼・ご愛顧にお応えするため、システムへの投資や安全対策の充実に努めています。

具体的には事務処理を基本にコンピュータ・システムによる各種事務処理等の集中化を積極的に進めるとともにシステム検証の機能を強化させ、正確で迅速かつ厳正な事務取扱を推進しています。

また、安全対策については、金融機関のコンピュータ・システムは

高い公共性及び広汎性を有していることから、情報保護資産に関する基本方針「セキュリティ・ポリシー」や個人情報保護宣言「プライバシー・ポリシー」、危機管理計画書「コンティンジェンシー・プラン」等に基づく安全対策のほかシステムのバックアップや通信回線の二重化を確保するなど、システムリスクへの安全対策について、より一層の強化を図っています。

評判リスク管理

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性などの評判を形成する内容の劣化や風評により、お客様からの評判が低下するリスクをいいます。

当金庫は、国内基準を大きく上回る自己資本比率を維持しており、高いリスク耐久力を有しております。

リーガルリスク管理

リーガルリスクとは、金庫経営、金庫取引などに係る法令・庫内規程等に違反する行為またはそのおそれのある行為が発生することによって、当金庫の信用の失墜を招き損失を被るリスクをいいます。当金庫では、経営方針・コンプライアンス基本方針・行動規範・遵守基準などに則り、全部署を担当部署とし、主管部署を総合企画部に置いて、リスクを適切に把握・管理しております。

ALM管理

ALMとは、Asset Liability Managementの略で、資産と負債をコントロールし、適正な収益の確保と適切なリスク管理を図ることをいいます。

金融の自由化・国際化が進むにつれ、市場リスクはますます複雑化しております。

近年続いている「低金利」は、金利リスク・価格変動リスクを増大させている原因の一つでしょう。

当金庫では、ALMのシステム対応を実施しており、「ALM委員会」

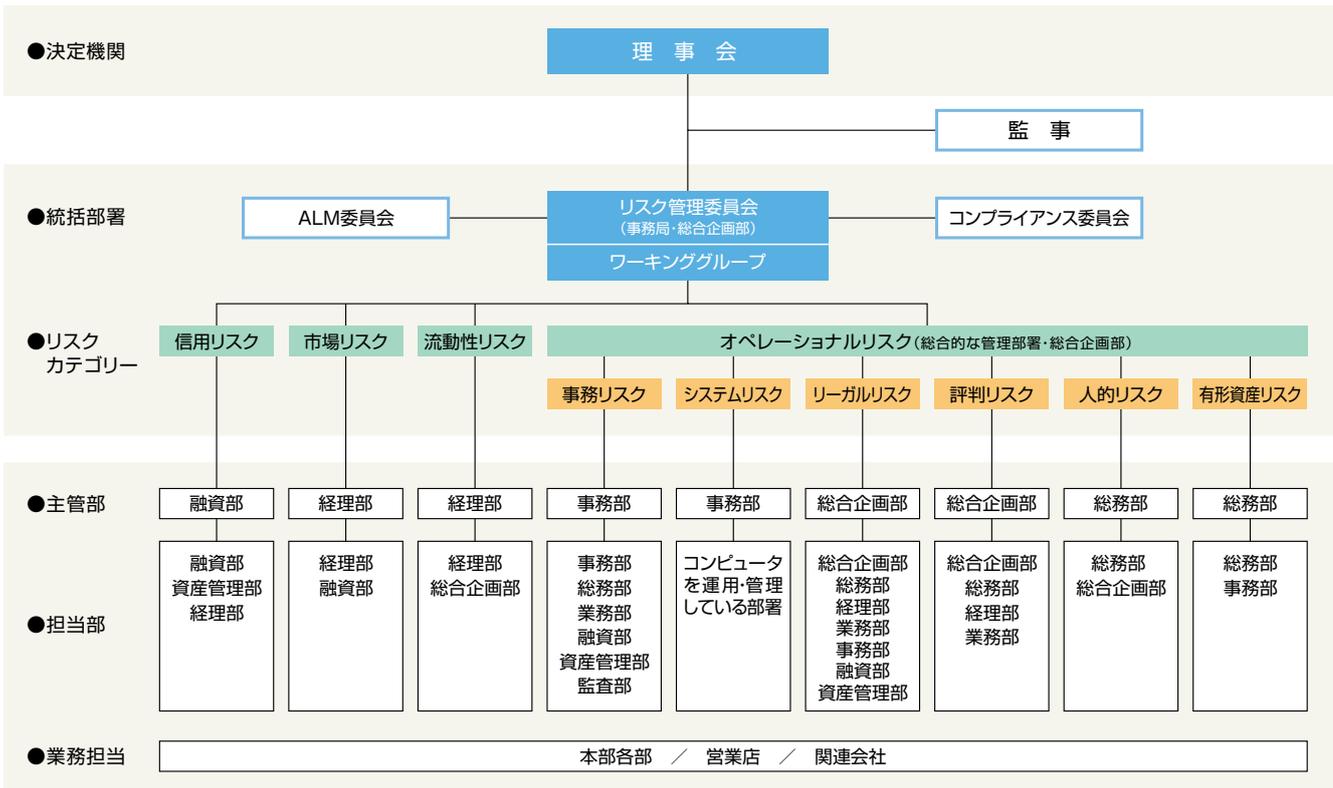
を中心として定期的なリスク管理を行っております。

金融機関にとっての「運用と調達バランス」は、基本的でありながらも重要なテーマです。

内在する様々なリスクを明確に現状分析し、安定した収益確保とリスクの軽減を図っていくことが、健全経営を維持するための重要課題の一つと認識しております。

多様化するリスクに前向きにかつ厳格に対処できるよう、これからも努めてまいります。

■ リスク管理に関する体系図



コンプライアンス

法令等遵守

近年、様々な企業で法令違反・規則違反とも思える色々な事件が発覚しております。このような事件は、お客様からの信頼を無くし、その企業の信用を失墜させるだけでなく、その業界の社会的責任・企業倫理が問われる重大な問題にまで発展する可能性があります。

もちろん金融機関も例外ではありませんが、当金庫ではお客様に安心してお取引いただけますよう法令違反などを未然に防止することに全力を注いでおります。

当金庫が独自に確立した「コンプライアンスプログラム」や「コンプライアンスモニタリング態勢」は、法令等遵守に徹底して取り組むための実践網として存在しており、役職員一人ひとりがルールを守り公正な判断で活動することこそ、地域金融機関としての責任を果たす何よりの使命と考えております。

また、日頃お客様から寄せられる要望や苦情などの重要性を認識し、これを漏れなく記録・管理する態勢を確立して、より適切な業務の遂行や事故の未然防止に役立てております。

このように、今後もお客様からより一層信頼され、安心してお取引いただけるよう態勢の強化に努めていくため、全役職員が常にコンプライアンスを意識する企業風土の醸成を目的として、「富士信用金庫倫理憲章」を制定しております。



コンプライアンス研修

コンプライアンスプログラム

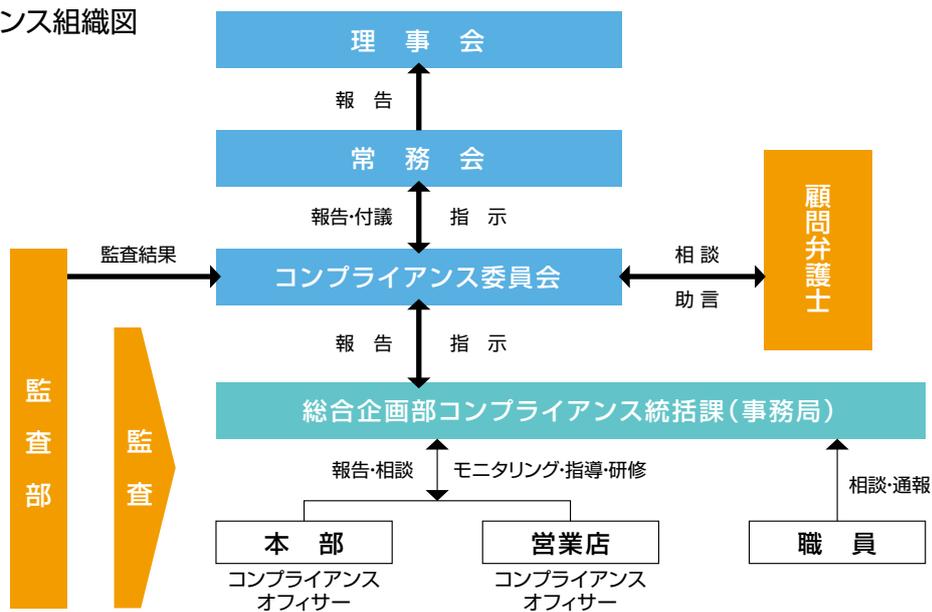
コンプライアンス統括部署は、より高いレベルのコンプライアンスを実践させるため、毎年、具体的な実践計画(コンプライアンスプログラム)を策定しています。プログラムの実践とそのモニタリングなどの事後管理も徹底して行っており、教育指導態勢は万全です。

コンプライアンスモニタリング態勢

当金庫では、コンプライアンスに積極的に取り組むため、コンプライアンス統括部署(総合企画部コンプライアンス統括課)と各部署にコンプライアンス担当責任者(コンプライアンスオフィサー)を配置してコンプライアンスに係る「連絡・報告・指導」を行う態勢としております。

そして、この態勢を適切に機能させるため、コンプライアンス統括課が定期的なモニタリングや指導を行うとともに、態勢全体の監査を監査部が行う態勢を確立しています。

■ コンプライアンス組織図



顧客保護等管理方針

当金庫は、お客様の利益を保護し、利便性の向上を図るため、以下の事項について誠実に取り組み、お客様の立場に立った業務運営を行ってまいります。

1. 当金庫は、お客様に対する取引または商品の説明および情報提供を適切かつ十分に取扱います。
2. 当金庫は、お客様からの相談・苦情等に対し適切かつ十分に取扱います。
3. 当金庫は、偽造・盗難キャッシュカード等、振り込み詐欺等被害者に対する対処を適切かつ十分に取扱います。
4. 当金庫は、お客様に関する情報を適切に管理します。
5. 当金庫の業務を外部委託する場合において、適切に外部委託先を管理します。
6. 当金庫は、当金庫との取引に伴いお客様の利益が不当に害されることがないよう利益相反管理を行います。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と密接な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - (2) 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立又は競合する相手と行う取引
 - (3) 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
3. 当金庫は、次に掲げる方法等を選択、又は組み合わせることにより適切に利益相反管理を行います。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
 - (3) 対象取引又はお客様との取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

金融商品勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見や気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

お客様から寄せられた ご意見・ご要望について

当金庫では、お客様から寄せられるご意見やご要望を真摯に受け止め、営業活動の向上に努めております。

お寄せいただいたご意見・ご要望の一部をご紹介します。

ATM振込の操作が分かりにくいのですが。

- ATMを利用して振込手続きを進めていきますと、振込手数料の負担者を選択する画面が表示されます。具体的に言いますと、資金を送る方が振込手数料をご負担になられるのか、それとも資金を受け取る方が振込手数料をご負担になられるのか、いずれかを選択していただけるようになっております。

資金を送る方が振込手数料をご負担いただくことを選択した場合は、振込金額と振込手数料の合計金額をお支払いいただくこととなりますが、資金を受け取る方が振込手数料をご負担いただくことを選択した場合は、振込金額の中から自動的に振込手数料金額を差し引いて相手先に送金されます。

【具体例】 3万円を当金庫以外の金融機関宛に振り込む場合

(単位：円)

	資金を送る方が 手数料をご負担される場合		資金を受け取る方が 手数料をご負担される場合	
	送る方	受け取る方	送る方	受け取る方
手数料ご負担額	630	0	0	630
ATMでのお支払金額	30,630		30,000	
お受け取り金額		30,000		29,370

車のローンを借りたいのですが、申込書を自宅に郵送してもらえますか？

- 各種ローンのお申込みにつきましては、これまでは窓口にご来店いただくなどして、申込書にご記入いただいておりますが、インターネット環境の普及に伴い、当金庫のホームページからでも、車のローン、教育ローン、リフォームローン、カードローン、フリーローンなどの各種ローンをお申込みいただけるようにいたしました。審査を経て最終的にご契約いただくときは、ご来店若しくは当金庫職員がご訪問させていただきます、必要書類をいただいたうえで契約書類にご署名・ご捺印いただくこととなりますが、お申込みはご自宅のパソコンなどからできるようになりましたので、ぜひお気軽にご利用ください。



駐車場がいつもいっぱいです。

- 市街地にある店舗などでは駐車場が手狭なところが多く、またご来店されたお客様以外の方の駐車もあるなど、当金庫としても対応に苦慮しております。広見町支店では駐車場を拡張し、また岩松支店や大淵中野支店では店舗の移転新築の際に十分な駐車スペースを確保するなどの対策を講じました。



お客様用のトイレはありませんか？

- お客様用のトイレは、本店、岩松支店、大淵中野支店にご用意しております。いずれも障がいのあるお客様に対応した設計としているほか、新築店舗であります岩松支店や大淵中野支店のトイレは小さなお子様連れのお客様も安心してご利用いただけるようおむつの交換台もご用意しております。



苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」といいます。）を営業店又は総合企画部で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

なお、苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

名 称	富士信用金庫 総合企画部
住 所	〒417-8686 静岡県富士市青島町212番地
電 話 番 号	0545-53-3034
F A X 番 号	0545-53-3006
受 付 日	信用金庫営業日 9:00~17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、ファクシミリ

※お客様の個人情報苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほか、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記総合企画部にご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所 ((一社)全国信用金庫協会)
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電 話 番 号	03-3517-5825
受 付 日	信用金庫営業日 9:00~17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

5. 静岡県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、総合企画部または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

名 称	静岡県弁護士会 あっせん仲裁センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒410-0832 静岡県沼津市御幸町21-1	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電 話 番 号	055-931-1848	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日	月~金(祝日、年末年始除く)	月~金(祝日、年末年始除く)	月~金(祝日、年末年始除く)	月~金(祝日、年末年始除く)
時 間	10:00~12:00、13:00~16:00	9:30~12:00、13:00~15:00	10:00~12:00、13:00~16:00	9:30~12:00、13:00~17:00

6. 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客様の信頼性の向上に努めます。

- (1) 営業店及び各部署に責任者をおくとともに、総合企画部がお客様からの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- (2) 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署及び総合企画部が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客様に対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を総合企画部から行います。
- (4) お客様からの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- (5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- (6) お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- (7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (9) お客様からの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。

中小企業の経営支援と地域活性化のための取組み

当金庫は創業以来、第一の基本方針を「地域社会の繁栄に貢献する」として、これまでも地域とともに歩んでまいりました。金融円滑化法の施行前から、一般個人のお客様や中小企業者のお客様とともに、豊かな未来、豊かな暮らしの創造に向けて役職員が一丸となり行動しており、リレーションシップバンキングの一層の充実を図るとともに、コンサルティング機能の強化を着実に実践しております。

当金庫は常に時代の変化や地域社会のニーズを先取りし、いつの時代でも「わが街の信用金庫」として、お客様第一主義に則り、地域に根ざした人と人との繋がりを大切にしたい経営を目指してまいります。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金のご提供は、最も重要な社会的使命の一つであると考え、適切かつ積極的に金融仲介機能を発揮してまいります。

また、資金の提供者としての役割だけでなく、お客様との経営相談や経営指導を通じて、中小企業者の方々や住宅ローン等をご利用のお客様の経営改善等に向けた取組みを最大限支援します。個々のお客様の状況をきめ細かく把握し、関係する他の金融機関、外部専門家、外部機関等とも連携を図りながら、円滑な資金のご提供、貸付条件の変更等に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

◆お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行うために、本部に専門部署として融資部経営支援課を置き、営業店と連携しながら中小企業の経営支援に取り組んでおります。

◆中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構、中小企業支援ネットワーク等の外部機関等と連携し、経営支援型セーフティネット貸付等の公的支援も積極的に活用しながら、中小企業者の方々の経営支援に取り組んでおります。



◆金融の円滑化を図るため、「地域金融円滑化のための基本方針」、「金融円滑化管理方針」、「金融円滑化管理規程」、「金融円滑化マニュアル」を策定し、金融円滑化管理委員会が状況を管理する態勢を確立しており、また本部関連部署及び各営業店には「金融円滑化管理責任者」や「金融円滑化管理担当者」を配置し、中小企業の金融の円滑化に取り組んでおります。

◆お客様からの貸付条件の変更等に関する相談窓口を各営業店及び相談プラザに設置しているほか、総合企画部に苦情等を受け付ける直通電話を設置しております。(電話番号 0545-53-2054)

中小企業の経営支援に関する取組み状況

当金庫では、コンサルティング機能を強化し、静岡県中小企業再生支援協議会、静岡県事業引継ぎ支援センター、中小企業基盤整備機構、静岡県産業振興財団、しずおか中小企業支援ネットワーク、地域経済活性化支援機構等の外部機関・外部専門家との連携を図りながら、ライフステージに応じた最適なソリューションを提案・実行しております。

中小企業に対する経営支援の状況

	先 数(者・社)	貸出残高(億円)
メイン取引先(※1)	1,954	765
「経営改善支援先」として集中的に再生支援を行っている先(※2)	57	186
実抜計画策定先(※3)	129	143
合 計	2,571	1,007

(※1)メイン先の定義は、貸出残高シェアを基準としています。

(※2)当金庫では、貸出金の自己査定における債務者区分に応じて「経営改善支援先」を選定しております。

(※3)実抜計画とは「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」のことをいいます。

(1)創業・新規事業開拓の支援

- ◆県・市から利子補給を受けることのできる開業パワーアップなどの制度融資を利用し、創業資金をご提供しているほか、富士商工会議所の「シニア創業支援センター」に当金庫の職員を相談員として派遣し、創業・新事業支援融資、経営革新支援融資、ビジネスマッチング等に取り組んでおります。

制度融資の取扱い状況

項 目	件 数	取扱金額(百万円)
市小口協調融資	247	655
創 業 資 金	76	2,140
経 営 改 善 資 金	239	1,450

創業・新事業支援に取り組んだ事例

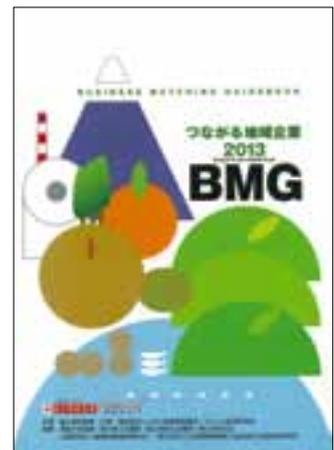
創業・新事業支援の取組みとして、新事業展開に果敢にチャレンジするお客様へのお手伝いとして、お客様とビジネスプランの共有を図り、お客様と一体となって事業計画の策定等に取り組ませていただくとともに、ビジネスプランに必要な資金をご融資させていただきました。

経営革新による事業改善に取り組んだ事例

地域密着型金融の取組みを深化させるため、お客様の技術、事業化プランを共有させていただき、新商品開発計画のお手伝いとして経営革新計画申請のご支援、及び経営革新計画に必要な資金として(公財)静岡県産業振興財団の無利息助成制度を併用したご融資をさせていただきました。計画認定後、多くの商談に結びついております。

(2)成長段階における支援

- ◆富士商工会議所・富士宮商工会議所・富士市商工会・蒲原商工会・芝川商工会・由比町商工会・富士市産業支援センター・f-Biz・税理士等の認定支援機関と覚書を取り交わし、連携して中小企業の経営支援に取り組んでおります。
- ◆当金庫の取引先企業315社を掲載したビジネスマッチングガイドブック「つながる地域企業」を創刊し、県内の信用金庫とも連携しながらビジネスマッチングに取り組んでおります。



中小企業の経営支援と地域活性化のための取組み

中小企業の経営支援に関する取組み状況

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ◆複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら対応しております。
- ◆策定された事業計画による事業再生が見込まれ、かつ資本性借入金の活用(DDS;Debt Debt Swap)による当金庫の自己査定上のB/S改善により事業計画の実現可能性を高めることが出来ると判断した企業に対し、平成24年10月からDDSによる支援を開始しました。このような幅広い支援を通じて、中小企業の技術力や雇用の維持が可能となり、ひいては地域経済の発展に繋がるものと考えております。

経営改善支援への取組実績 (平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月)

(単位：先数)

(単位：%)

	期初債務者数	うち				経営改善 支援取組み率	ランクアップ率	再生計画を 策定率	
		経営改善支援 取組み先数	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップした 先数	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数	αのうち 再生計画を 策定した先数				
	A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α	
正 常 先 ①	1,957	2		2	2	0.1%		100.0%	
要 注 意 先	うち その他要注意先 ②	451	19	0	16	18	4.2%	0.0%	94.7%
	うち 要管理先 ③	9	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
破 綻 懸 念 先 ④	60	3	0	3	2	5.0%	0.0%	66.7%	
実 質 破 綻 先 ⑤	34	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
破 綻 先 ⑥	12	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
小計(②～⑥の計)	566	22	0	19	20	3.9%	0.0%	90.9%	
合 計	2,523	24	0	21	22	1.0%	0.0%	91.7%	

(注)・期初債務者数及び債務者区分は平成24年4月初時点のものです。

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含みません。
- ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めていません。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めています。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。
- ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
- ・「再生計画を策定した先数δ」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

地域の活性化に関する取組み状況

- ◆地域の事業主様の資金ニーズにお応えするため、当金庫独自の融資商品「POWERアシストⅣ」をご用意して地域の活性化に取り組んでおります。
- ◆静岡県の東部4金庫（沼津、三島、富士宮、富士）が共同で「富士山世界文化遺産登録推進定期積金」を発売し、地域の活性化に取り組んでおります。



その他の取組み

- ◆ふじしんの経済研究会は、当金庫とお取引いただいております事業者のお客様にご入会いただいております。経営情報のご提供や各種勉強会・講演会を開催するなどして、取引先の経営支援に取り組んでいます。



- ◆当金庫では、営業店長等を対象に、取引先企業の工場を見学したり社長さんから講演を聞いたりするなどして、業種別の特徴等を研究する「業種別研究会」を定期的で開催しております。



- ◆中小企業の経営支援や地域の活性化のためには、職員のスキルアップが必要であるため、土曜日に職員の自主的勉強会を開催するなど、お客様の経営支援と地域活性化に取り組むことのできる人材の育成を図っています。



トピックス

地域の皆さまとともに

岩松支店新築移転オープン

平成24年7月30日(月)

当金庫の岩松支店は昭和27年4月の開設以来、岩松地区に根ざした信用金庫として地元の皆様にご利用いただいておりますが、建物の老朽化が進み、駐車場も狭いなどご来店いただくお客様にご迷惑をお掛けしていたこともあったため、このたび、新築移転オープンいたしました。

新店舗は駐車場を広く確保するとともに、店内ロビーも広く明るくなったほか、夕方5時までご利用できる全自動貸金庫や多目的トイレを新たに設置いたしました。



ふじしん友の会 旅行

ふじしんでは会員の皆様の楽しい思い出づくりのため、旅行などの企画をさせていただいております。

東京スカイツリー日帰り旅行

平成24年度は当金庫の創立60周年となることを記念して、東京スカイツリーへの日帰り旅行を企画いたしました。

参加申込の受付を開始して間もなく募集定員に達してしまうほどの人気を博し、10日間で1,239名ものお客様にご参加いただき、たいへんご好評をいただきました。



大井川鐵道SL列車の旅

平成24年8月4日(土)

当金庫の創立60周年を記念して、大井川鐵道を走るSL急行列車に乗車する日帰り旅行を企画しました。

小学校などは夏休みということもあり、ご家族連れを中心として106名にご参加いただき、当日は天候にも恵まれ、思い出深い旅行となりました。



懸賞付定期預金抽選会

平成24年5月9日(水)

毎年ご好評頂いております懸賞付定期預金は、夏期(6~8月)に発売し、翌年5月に抽選会を開催しております。抽選会では、お集まりいただいた複数のお客様に番号を書いたボールを選んでいただくことにより当選番号を決定しております。お客様によっては「毎年楽しみにしているけれどなかなか当選しない」といった声もいただきますが、抽選会を公開してお客様に当選番号を抽選していただいております。公平を期すようにしております。



ふじしん経済研究会 講演会

平成24年7月13日(金) 講師 茂木久美子様
「買いたい気持ちをつかむ『売り上げ2倍』販売術」
平成25年2月15日(金) 講師 広澤克実様
「野村・長嶋・星野名将に学ぶ『リーダーシップ論』」

ふじしんの経済研究会は、当金庫とお取引いただいております事業者のお客様にご入会いただいております。経営情報のご提供や各種勉強会・講演会を開催するなどして、取引先の経営支援に取り組んでいます。

平成24年度の講演会では、山形新幹線「つばさ」のカリスマ車内販売員として活躍された茂木久美子様や、元プロ野球選手として活躍された野球解説者の広澤克実様をお招きし、ご講演いただきました。



平成24年度 富士まつり

平成24年7月22日(日)

ふじしんでは、毎年7月に開催される富士まつりの「市民総踊り」に理事長をはじめ、役職員が毎年多数参加しています。富士まつり以外にも、各地区で開催される夏祭りには、営業店の職員が積極的に参加し、地域の行事を通じて地域の皆様との交流を深めています。



ふじしんカップ表彰式

平成25年1月13日(日)

ふじしんでは、青少年の健全な育成を願って少年サッカー大会を協賛しています。ふじしんカップでは、小学2年生はフットサル、小学3年生から5年生までは8人制サッカー、小学6年生は11人制サッカーで熱戦が繰り広げられました。



ふじしんゲートボール大会

平成25年2月23日(土)

ふじしんでは、毎年2月頃に「ふじしんゲートボール大会」を主催し、毎回多数のチームに参加いただいております。今回は当金庫の職員チームも含めて20チームが参加し、熱戦を繰り広げました。



トピックス

明るい未来と住みよいまちづくりを目指して

救急車両寄贈式

平成24年11月27日(火)

平成24年度は当金庫の創立60周年にあたることを記念し、地域医療や救急医療に少しでも貢献できるよう、ふじしんは救急車両を富士市に寄贈いたしました。



献血運動

平成24年6月14日(木)

平成24年11月16日(金)

ふじしんでは社会貢献活動の一環として、昭和57年から6月15日の「信用金庫の日」にちなんで、毎年6月に献血運動を行っております。平成21年度からは献血運動への参加を6月と11月の年2回とし、静岡県沼津赤十字血液センターのご協力のもと、平成24年度は、ご来店いただいたお客様と当金庫役職員の合計34名が献血に協力しました。



職場体験学習

24年度は、富士常葉大学、富士高校、富士見高校、吉原第一中学校、吉原第二中学校、大淵中学校から合計21名の学生・生徒さんを職場体験学習として受け入れました。研修用の端末機を使用して預金口座を作成したり、本店営業室を見学したりするなどして、金融機関の現場の雰囲気に触れていただきました。



静岡大学連携講座

平成24年4月20日(金)～5月18日(金)

静岡県内の信用金庫では、平成22年より静岡大学連携講座として、県内の信用金庫が静岡大学の講座を受け持ち、金融経済の基本や、金融機関の実務等を学生さんに講義する機会をいただいております。

平成24年度は当金庫の職員4名が、学生さんに「社会生活におけるお金の価値と役割」「企業におけるお金の流れと役割」「金融の歴史・信用金庫の誕生と役割」「金融機関の具体的な業務」と題して講義いたしました。



お知らせ

当金庫は地域の皆さまに少しでも貢献できますよう、今後も様々な活動を行ってまいります。

非常時の発電余力を地域の皆さまへ

営業店各店には、停電の際にATM稼働や支店機能維持を目的に非常用の発電機を設置していますが、一部の店舗(吉原・厚原・田子浦・森島)では支店運営に必要な電力を上回る発電が可能となっております。大規模災害が発生した際には、この余剰電力を分電することにより、地域の皆様に供給できるようにしております。



障がいのあるお客様に配慮しております

ふじしんでは、全営業店に視覚障がいのあるお客様に対応したATM機を導入しているほか、耳に障がいのあるお客様がご利用いただけるように、全店に簡易式の補聴器をご用意しております。

また一部の店舗では、店舗入口に点字ブロックを敷設しております。

お知らせ

全店舗にAEDを配備しております

当金庫では、全店舗にAED(自動体外式除細動機)を配備しています。AEDとは、心肺停止状態にある患者様に対して電気ショックを加えることにより、心肺蘇生を促す装置です。営業店のロビーに設置しておりますので、店舗内や営業地区での緊急の際には、このAEDを利用できるようになっております。



お子様の安全と交通安全運動に協力しています

地域に密着した営業活動をしている特性を活かし、営業車両やオートバイに「子どもを見守る移動110番」のステッカーを貼り、営業活動を行っております。不審人物・車両の情報収集や、緊急の場合の110番通報などを通じて、地域のお子様の安全を守るための防犯活動や交通安全運動に協力しております。

振り込め詐欺の撲滅に向けて取り組んでいます

最近では振り込め詐欺やオレオレ詐欺による被害も多様化・巧妙化しつつありますが、当金庫では被害の防止訓練を行うなど、警察と連携してお客様の大切なご預金の保護に努めております。このような地道な活動によって被害を未然に食い止めており、富士警察署から感謝状をいただきました。



業務の内容

確かな信頼と充実のサービス



預金関係業務

種類	内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額	
当座預金	商取引に安全で便利な小切手・手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通預金、定期預金、定期積金、自動融資機能がセットされており、受け取る、支払う、貯める、借りるが1冊の通帳でご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	日常の出し入れをはじめ給与・年金などの自動受け取り、公共料金の自動支払いなどにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
無利息型普通預金	決済用預金の3条件(無利息・要求払い・決済サービス)を満たす預金であり、預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	貯める、使うの2つの機能を両立させた普通預金よりも金利が有利な預金です。	出し入れ自由	1円以上	
おーさくなーれ(子育て応援普通預金)	15歳未満の新規口座開設のみ適用で、300万円未満の預金に対し金額段階区分によりスーパー定期預金の段階的な利率を適用する便利でお得な普通預金です。(公共料金等の自動支払い及び配当金等の自動受取はできません。)	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	まとまった資金の短期運用に最適です。	7日以上	10,000円以上	
納税準備預金	計画的な納税資金にご利用いただけます。利息は非課税です。	ご入金自由 引き出しは納税時	1円以上	
定期預金	期日指定定期預金	1年の据置期間経過後は満期日を自由に指定できる1年複利の定期預金です。	3年 (据置期間1年)	1,000円以上 300万円以内
	スーパー定期預金	まとまった資金を有利に運用いただける安心確実な定期預金です。	1か月以上 5年以内	1,000円以上
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中に適用金利が市場金利に合わせて変動する金利変動型の定期預金です。	1・2・3年	1,000円以上
	大口定期預金	退職時の一時金や各種預貯金をまとめて運用するときに最適です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
	年金優遇定期預金	当金庫にて年金の自動受け取りを指定している方にお得な預金です。	1年以上 5年以内	300万円以内
	退職金優遇定期預金	満55歳以上の定年退職者対象の金利優遇定期預金です。	3か月以上 5年以内	300万円以上 3,000万円以内
定期積金	スーパー定期積金	毎月一定金額の積立により満期日にまとまった金額を受け取る預金です。ボーナス併用型は、6か月ごとにボーナス預金として積立することもできます。	6か月以上 60か月まで	1,000円以上
	オーダーメイド積金	お客様がプランを考慮し蓄えていくことを目的とした積立であり、ネーミングは自由に設定できます。	6か月以上 60か月まで	1,000円以上
	ほほえみプラン	当金庫にて年金の自動受け取りを指定している方にお得な預金です。	12か月以上 60か月まで	20,000円以上
財形貯蓄預金	一般財形	結婚資金、教育資金などの計画的資金として積立てる預金で、一部引き出しも可能です。	3年以上	1,000円以上
	財形住宅	住宅取得資金として積立てる預金です。	5年以上	1,000円以上
	財形年金	老後生活資金として積立てる預金です。	5年以上	1,000円以上

外国為替業務

種類	内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額	
外貨預金	外貨普通預金	米ドル建ての外貨普通預金です。	出し入れ自由	1米ドル以上
	外貨定期預金	米ドル建ての外貨定期預金です。	1・3・6・12か月	2,000米ドル以上
外貨両替	本店では米ドル紙幣を、また当金庫ホームページから、提携先の三井住友銀行「外貨宅配サービス」をご利用いただけます。			
貿易取引	輸出手形の買取・取立、輸入信用状の発行、輸入手形の決済などの取扱いをしています。			
外国送金	海外留学などのご家族への学費、滞在費用の送金、海外からの送金のお受け取りを安全確実迅速にお手伝いします。			

保険窓口販売業務

種類	内容	
保生 険命	定額個人年金	将来受け取る年金額および死亡給付金が、加入時に確定する個人年金保険です。
損 害 保 険	住宅火災保険	建物の損害だけでなく災害時に発生する様々な費用を補償する各種の費用保険や家財への補償も地震災害特約として契約いただけます。(しんきんグッドスマイル)
	八大疾病保証付債務支援保険	当金庫にて住宅ローンをご利用いただく方が八大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性膵炎)により就業不能となった場合に、ローンの返済を支援する保険です。
	海外旅行傷害保険	海外旅行中の怪我や病気の補償を行うとともに、生活習慣の違う海外での予期せぬ賠償責任や携行品の損害、航空機の遅延といったアクシデントやトラブルに備える保険です。(しんきんグッドパスポート)
第 三 者 損 害 保 険	がん保険	がん専用保険です。がん治療やその後のケアについての保障を提供しています。
	標準傷害保険	ケガに備えてもしもの時の安心を手ごろな保険料にて提供しています。

証券業務

種類	内容
投資信託の窓口販売	多くの投資家から集めた資金を資産運用の専門家である投資信託会社が運用し得られた収益を分配する商品です。
国債の窓口販売	利付国債(2・5・10年:5万円以上)、個人向け国債(固定3年・固定5年・変動10年:1万円単位)の販売を行っています。



貸出業務

種類		内容	期間	限度額	
個人向け	住宅ローン	我が家応援隊(固定金利選択型)	当初3年・5年・10年いずれかの固定金利期間を選択し、その後再度固定金利型または変動金利型を選択できる住宅ローンです。住宅の新築、増改築、土地購入資金および借換などにご利用いただけます。	最長35年	5,000万円以内
		住宅ローン(変動金利型)	住宅の新築、増改築、土地購入資金および借換などにご利用いただけます。	最長35年	8,000万円以内
		住宅借換ローン	住宅ローンの借換にご利用ください。	最長35年	8,000万円以内
		住宅改善ローン	住宅の増改築およびリフォーム資金にご利用いただけます。	30年以内	3,000万円以内
	消費者ローン	カードローン	事業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。	3年更新	50万円以内
		ふじしんきゃつする300	事業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。	5年更新	300万円以内
		フリーローン富士	事業資金を除き、借換資金にもご利用できるお使いみちが自由なローンです。	7年以内	300万円以内
		暮らしのローン	事業資金を除き、お使いみちはご自由にご利用いただけるローンです。	8年以内	500万円以内
		急速快答	事業資金や借換え資金にもご利用できるお使いみちが自由なローンです。お申込みいただいてから原則として60分以内に審査結果を回答いたします。	5年以内	200万円以内
		カーライフプラン	自家用車やオートバイの購入、修理、車検などの資金にご利用いただけるローンです。	8年以内	500万円以内
		ライフサイクルローン	介護費用、冠婚葬祭費用、家電購入費用など、暮らしを快適にするための資金にご利用いただけるローンです。	5年以内	300万円以内
		進学・学資ローン	大学や専門学校の入学金、授業料、生活費などの学資資金にご利用いただけます。	5年以内	500万円以内
		快適エコローン	地球温暖化のため住宅機器導入・改修及び高効率給湯機器購入資金としてご利用いただけます。	5年以内	100万円以内
		育児支援ローン	出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金及び生活費としてご利用いただけます。(富士市より利息分の利子補給制度付)	5年以内	100万円以内
子育て応援プラン	出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金としてご利用いただけます。	5年以内	100万円以内		
事業者向け	一般貸付	商業手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越など用途にあわせてご利用ください。			
	事業者カードローン	事業資金として、専用カードを利用してお借入ができます。	2年以内	2,000万円以内	
	ふじしんアパートローン	賃貸住宅の建設、購入資金、借換資金などにご利用いただけます。	30年以内	2億円以内	
	Eco-アシスト	再生可能エネルギーを導入するための設備資金などにご利用いただけます。	20年以内	5,000万円以内	
	TKCサポートローン	TKC会員に経理指導を受けている事業者の方にご利用いただけます。	7年以内	2,000万円以内	
	事業者サポートローン	商工会議所・鷹岡商工会・岳南法人会会員先への事業資金。	7年以内	5,000万円以内	
	企業再生支援ローン	中小企業・個人事業者先への事業資金支援資金。	7年以内	500万円以内	
	地震災害防止対策資金	地震災害を防止するために必要な設備・運転資金。	7年以内	5,000万円以内	
	創業・新事業支援ローン	創業しようとしている個人、新たな事業に挑戦する法人・個人事業主への支援資金。	運転:7年以内 設備:25年以内	特に定めなし	
	代理貸付	信金中央金庫・日本政策金融公庫などの融資を取扱っています。			

業務の内容
貸出業務・その他のサービス業務

その他のサービス業務

種類	内容	受付時間	
でんさいネット	(株)全銀電子債権ネットワークが取り扱う電子記録債権「でんさい」のサービスです。		
給与振込	給与・ボーナスが自動的に直接お客様ご指定の預金口座に振り込まれるサービスです。		
口座振替サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK受信料などの公共料金、税金、授業料などをお客様の口座から自動的に引き落とすサービスです。		
年金自動受取	国民年金・厚生年金・共済年金等各種年金の支給日にお客様の口座に自動的に振り込まれます。		
夜間金庫	営業時間外にも売上金等の現金などを預けいただけます。		
貸金庫	有価証券・貴金属・重要書類などのお客様の大切な財産を安全、確実に預かりいたします。		
デビットカードサービス	J-Debit加盟店でお買い物やご飲食の際に、当金庫のキャッシュカードでお支払いいただけるサービスです。		
Pay-easy(ペイジー)収納サービス	税金や公共料金などの各種料金を金融機関の窓口やコンビニエンスストアなどに行かなくても、パソコンや携帯電話からお支払いできるサービスです。		
Pay-easy(ペイジー)口座振替契約サービス	口座振替の手続きを印鑑なしにキャッシュカードのみでお取扱いできるサービス(当庫契約先)です。		
ダイレクトバンキング	ふじしんダイレクトバンキングは、1つの契約でインターネットバンキングとモバイルバンキングがご利用いただける便利なサービスです。		
インターネットバンキング	お手持ちのパソコンからインターネット経由で残高照会、入金金明細照会、振込・振替などを行うサービスです。		
モバイルバンキング	対応携帯電話で、お取引口座の残高や入金金明細を照会したり、振込・振替を行うサービスです。		
WEB-FB	お手持ちのパソコンからインターネット経由で一括伝送(総合振込・給与振込)や残高照会、入金金明細照会等を行う、法人・個人事業者のお客様向けサービスです。		
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で当金庫の本支店をはじめ全国の提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行でお引き出しができます。		
相談プラザ	ふじしん相談プラザでは、お客様からのご相談を承っております。	受付時間	
各種ローンの相談	住宅ローン、マイカーローン、学資ローンなどのご相談を承ります。	月曜日～金曜日 9:00～17:30	土曜日 9:00～15:00
年金相談	年金に関するご相談を承ります。		
税務相談	顧問税理士が相続税・贈与税など、税に関するご相談を承ります。	毎週木曜日	9:00～15:30

手数料一覧

(内国) 為替手数料

				手数料	
振込手数料	窓口受付	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	315円
			3万円以上	1件	420円
		他金融機関 宛 (電信、文書)	3万円未満	1件	630円
			3万円以上	1件	840円
	障がい者による窓口振込	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	105円
			3万円以上	1件	315円
		他金融機関 宛 (電信、文書)	3万円未満	1件	420円
			3万円以上	1件	630円
	ATM振込	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	105円
			3万円以上	1件	315円
		他金融機関 宛	3万円未満	1件	420円
			3万円以上	1件	630円
	FB(ファームバンキング) HB(ホームバンキング) モバイルバンキング インターネットバンキング による振込	当金庫本支店 宛	1万円未満	1件	105円
			1万円以上	1件	210円
		他金融機関 宛	1万円未満	1件	315円
			1万円以上3万円未満	1件	420円
為替自動振込	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	210円	
		3万円以上	1件	420円	
	他金融機関 宛	3万円未満	1件	525円	
		3万円以上	1件	735円	
送金手数料				1件	840円
代金取立手数料	静岡手形交換所 内	小切手及び当金庫内手形			無 料
		手形	1通	210円	
	静岡手形交換所 以外	普通扱い	1通	630円	
		至急扱い	1通	840円	
	個別取立	普通扱い	1通	840円	
		至急扱い	1通	1,050円	
組戻料等	送金・振込組戻、不渡手形返却、取立手形組戻、取立手形店頭提示			1件	1,050円
給与振込手数料 (元請企業)	給与振込の契約に基づき、 3営業日前までに明細をいただいた場合	当金庫本支店 宛		無 料	
		当金庫以外の金融機関 宛	1件	210円	
	3営業日前までに明細が いただけなかった場合	当金庫本支店 宛		無 料	
		当金庫以外の金融機関 宛	1件	420円	

ATMでのお引き出し 各営業店のATMご利用時間は19:00までとさせていただきます。

	利用時間帯	当金庫カード	他信用金庫カード	静岡銀行カード	ゆうちょ銀行カード	その他金融機関カード
平 日	8:00 ~ 8:45	無 料	105円	105円	210円	210円
	8:45 ~ 18:00		無 料	無 料	105円	105円
	18:00 ~ 19:00		105円	105円	105円	210円
土曜日 (祝日と重なる場合を除く)	8:00 ~ 9:00	無 料	105円	—	—	—
	9:00 ~ 14:00		無 料	無 料	105円	105円
	14:00 ~ 17:00	105円	105円	105円	210円	210円
	17:00 ~ 19:00		—	—	—	
日曜日・祝日	8:00 ~ 9:00	105円	105円	—	—	—
	9:00 ~ 17:00			105円	210円	210円
	17:00 ~ 19:00			—	—	—

ATMでのご入金 各営業店のATMご利用時間は19:00までとさせていただきます。

	利用時間帯	当金庫カード	他信用金庫カード	静岡銀行カード	ゆうちょ銀行カード	その他金融機関カード
平 日	8:00 ~ 8:45	無 料	105円	—	—	—
	8:45 ~ 18:00		無 料		105円	
	18:00 ~ 19:00		105円		210円	
土曜日 (祝日と重なる場合を除く)	8:00 ~ 9:00	無 料	105円	—	—	—
	9:00 ~ 14:00		無 料			
	14:00 ~ 19:00		105円			
日曜日・祝日	8:00 ~ 19:00	無 料	105円	—	—	—

「—」の時間帯はご利用いただけません。
土曜日と祝日が重なった場合は、祝日の対応となります。

資料編 / 単体

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成23年度 平成24年3月31日	平成24年度 平成25年3月31日
(資産の部)		
現金	2,742	4,156
預け金	63,120	71,161
コールローン	528	536
金銭の信託	300	300
有価証券	89,295	95,565
国債	23,367	28,704
地方債	24,362	29,134
短期社債	—	—
社債	32,170	29,650
株式	396	508
その他の証券	8,998	7,567
貸出金	154,998	151,431
割引手形	4,318	4,262
手形貸付	4,906	4,367
証書貸付	130,428	127,554
当座貸越	15,344	15,246
外国為替	1	4
外国他店預け	1	4
その他資産	1,654	1,615
未決済為替貸	90	103
信金中金出資金	946	946
未収収益	487	408
その他の資産	129	157
有形固定資産	2,762	2,802
建物	805	889
土地	1,565	1,562
リース資産	132	177
建設仮勘定	93	—
その他の有形固定資産	165	172
無形固定資産	37	43
ソフトウェア	14	20
その他の無形固定資産	22	22
繰延税金資産	1,539	861
債務保証見返	1,253	1,394
貸倒引当金(△)	3,279	2,776
一般貸倒引当金(△)	542	543
個別貸倒引当金(△)	2,736	2,233
資産の部合計	314,954	327,095

(単位：百万円)

科目	平成23年度 平成24年3月31日	平成24年度 平成25年3月31日
(負債の部)		
預金積金	294,474	304,775
当座預金	6,409	6,542
普通預金	97,873	100,678
貯蓄預金	3,387	3,078
通知預金	146	54
定期預金	166,916	171,512
定期積金	18,154	19,639
その他の預金	1,586	3,269
その他負債	1,155	1,092
未決済為替借	156	187
未払費用	284	283
給付補填備金	56	47
未払法人税等	120	2
前受収益	60	51
職員預り金	204	209
リース債務	134	180
資産除去債務	10	11
その他の負債	126	118
賞与引当金	143	138
役員賞与引当金	10	10
退職給付引当金	638	598
役員退職慰労引当金	77	72
偶発損失引当金	188	199
睡眠預金払戻損失引当金	13	12
債務保証	1,253	1,394
負債の部合計	297,954	308,294
(純資産の部)		
出資金	745	750
普通出資金	745	750
利益剰余金	15,149	15,741
利益準備金	740	745
その他利益剰余金	14,408	14,995
特別積立金	13,750	14,200
当期末処分剰余金	658	795
会員勘定合計	15,894	16,492
その他有価証券評価差額金	1,105	2,308
評価・換算差額等合計	1,105	2,308
純資産の部合計	17,000	18,801
負債及び純資産の部合計	314,954	327,095

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
経常収益	5,597,952	5,511,405
資金運用収益	4,489,321	4,301,116
貸出金利息	3,262,676	3,105,988
預け金利息	293,336	215,709
コールローン利息	1,596	1,711
有価証券利息配当金	908,033	954,037
その他の受入利息	23,678	23,670
役務取引等収益	471,263	466,936
受入為替手数料	289,642	284,622
その他の役務収益	181,620	182,314
その他業務収益	520,103	704,672
外国為替売買益	6,562	8,059
国債等債券売却益	499,816	470,611
国債等債券償還益	—	211,954
その他の業務収益	13,723	14,046
その他経常収益	117,265	38,679
償却債権取立益	46,840	15,103
株式等売却益	59,087	3,412
金銭の信託運用益	2,807	2,807
その他の経常収益	8,529	17,356
経常費用	4,709,321	4,650,750
資金調達費用	293,037	251,796
預金利息	245,085	219,249
給付補填備金繰入額	43,264	26,577
その他の支払利息	4,687	5,969
役務取引等費用	249,507	267,359
支払為替手数料	86,277	86,716
その他の役務費用	163,229	180,643
その他業務費用	205,164	243,228
国債等債券売却損	190,703	234,360
国債等債券償還損	—	6,425
金融派生商品費用	13,080	—
その他の業務費用	1,381	2,442
経費	3,432,377	3,357,217
人件費	2,140,200	2,056,663
物件費	1,225,815	1,239,215
税金	66,361	61,338

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
その他経常費用	529,233	531,147
貸倒引当金繰入額	372,071	165,836
貸出金償却	68,375	217,883
株式等売却損	25,526	7,913
その他の経常費用	63,260	139,514
経常利益	888,631	860,655
特別利益	274	3,320
固定資産処分益	274	3,320
特別損失	22,541	1,317
固定資産処分損	11,940	1,317
減損損失	10,600	—
税引前当期純利益	866,365	862,658
法人税、住民税及び事業税	131,752	1,028
法人税等調整額	232,243	239,392
法人税等合計	363,995	240,420
当期純利益	502,369	622,237
繰越金(当期首残高)	155,700	173,667
当期末処分剰余金	658,070	795,905

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
当期末処分剰余金	658,070	795,905
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	484,402	634,893
利益準備金	4,735	5,053
普通出資に対する配当金	(年4%)29,667	(年4%)29,840
特別積立金	450,000	600,000
繰越金(当期末残高)	173,667	161,011

資料編／単体

財務諸表

貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において、信託財産を構成している有価証券の評価は上記2.と同じ方法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～47年 動産 3年～20年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当金庫は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づき減価償却の方法に変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4百万円増加しております。
6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いだと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち貸出金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,074百万円であります。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異
各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生した翌事業年度から)費用処理
- 12.2 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に对应する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)
- | | |
|----------------|---------------|
| 年金資産の額 | 1,386,363 百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,645,902 百万円 |
| 差引額 | △259,538 百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成24年3月1日至平成24年3月31日)
- | | |
|--|---------|
| | 0.2493% |
|--|---------|
- ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高240,975百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10か月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金49百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく事業年度末支給額を計上しております。
14. 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
16. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるおります。
17. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるおります。
18. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額…………… 44百万円
19. 子会社等の株式又は出資金の総額…………… 10百万円
20. 子会社等に対する金銭債権総額…………… 41百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 3,728百万円
22. 有形固定資産の圧縮記帳額…………… 109百万円
23. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
24. 貸出金のうち、破綻先債権額は556百万円、延滞債権額は11,877百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事

由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

貸借対照表の注記

32. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照)。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	71,161	71,475	314
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,942	13,498	556
その他の有価証券	82,544	82,544	—
(3) 貸出金(*1)	151,431		
貸倒引当金(*2)	△2,776		
	148,654	151,039	2,385
金融資産計	315,302	318,557	3,255
(1) 預金積金(*1)	304,775	305,309	533
金融負債計	304,775	305,309	533

(*1) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、延長特約付定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33.から35.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割引いた価値

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は無リスク利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	8
組合出資金(*2)	60
合 計	78

(*1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	45,761	24,400	1,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	12,366	600
その他の有価証券のうち満期があるもの	7,478	17,089	49,682	3,072
貸出金(*)	46,185	43,927	30,702	29,266
合 計	99,424	85,416	93,750	32,938

(*) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含めていません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	271,100	33,377	30	266
合 計	271,100	33,377	30	266

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、35.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	599	640	40
	地方債	5,500	5,796	296
	社債	5,642	5,905	263
	その他	—	—	—
	小計	11,742	12,342	600
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,200	1,155	△44
	小計	1,200	1,155	△44
合 計		12,942	13,498	556

その他の有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	463	393	70
	債券	70,393	68,078	2,315
	国債	23,320	22,519	801
	地方債	23,562	22,853	708
	社債	23,510	22,705	805
	その他	3,689	2,797	892
小計	74,547	71,269	3,278	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	26	29	△2
	債券	5,353	5,375	△21
	国債	4,784	4,800	△15
	地方債	71	72	△0
	社債	497	502	△5
	その他	2,616	2,726	△109
小計	7,966	8,130	△133	
合 計		82,544	79,399	3,144

34. 当事業年度中に売却したその他の有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	55	1	—
債券	14,035	470	—
国債	100	0	—
地方債	6,638	194	—
社債	7,296	276	—
その他	780	58	△248
合 計	14,871	530	△248

35. 減損処理を行う有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が帳簿価額から50%以上下落しているものは評価損を全額、30%以上50%未満のものについては、時価が過去1年間に一度も帳簿価額を上回ることのなかったものについて「著しく下落した」と判断して処理を行っております。

36. 満期保有目的の金銭的信託

貸借対照表計上額 300百万円

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,903百万円であります。これらすべて原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の状況を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△605百万円
未積立退職給付債務	△605
未認識数理計算上の差異	7
退職給付引当金	△598

資料編 / 単体

財務諸表

貸借対照表の注記

39. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	904百万円
有価証券評価損	463
退職給付引当金	165
減価償却費	101
役員退職慰労引当金	20
その他	199
繰延税金資産小計	1,855
評価性引当額	△158
繰延税金資産合計	1,696
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	835
繰延税金負債合計	835
繰延税金資産の純額	861

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	140

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」112百万円、「賞与」9百万円、「退職慰労金」18百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

〔信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件〕(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成24年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成24年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

損益計算書の注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額	2,901千円
子会社との取引による費用総額	66,602千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額	415円83銭
4. その他の経常費用には信用保証協会への負担金の支払いに備えるための費用処理額59,880千円を含んでおります。	

監査法人による監査

平成23年度及び24年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

理事長による確認

平成24年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成25年6月19日

富士信用金庫
理事長

小滝勝昭

経営指標

経費の内訳

(単位：百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
人件費	2,140	2,056
報酬給料手当	1,553	1,495
退職給付費用	220	205
その他	366	355
物件費	1,225	1,239
事務費	481	513
うち旅費・交通費	3	3
うち通信費	25	26
うち事務機械賃借料	1	0
うち事務委託費	361	378
固定資産費	209	175
うち土地建物賃借料	12	11
うち保全管理費	131	120
事業費	130	151
うち広告宣伝費	70	75
うち交際費・寄贈費・諸会費	34	51
人事厚生費	31	33
有形固定資産償却	130	159
無形固定資産償却	5	6
預金保険料	237	200
税金	66	61
合計	3,432	3,357

業務粗利益

(単位：千円)

項目	平成23年度	平成24年度
資金運用収支	4,196,583	4,049,559
資金運用収益	4,489,321	4,301,116
資金調達費用	292,737	251,556
役務取引等収支	221,755	199,577
役務取引等収益	471,263	466,936
役務取引等費用	249,507	267,359
その他の業務収支	314,938	461,443
その他の業務収益	520,103	704,672
その他の業務費用	205,164	243,228
業務粗利益	4,733,277	4,710,580
業務粗利益率	1.55%	1.52%

(注)1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成23年度300千円、平成24年度240千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

役務取引の状況

(単位：千円)

項目	平成23年度	平成24年度
役務取引等収益	471,263	466,936
受入為替手数料	289,642	284,622
その他の受入手数料	181,620	182,314
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	249,507	267,359
支払為替手数料	86,277	86,716
その他の支払手数料	2,890	2,818
その他の役務取引等費用	160,339	177,824

その他業務利益の内訳

(単位：千円)

項目	平成23年度	平成24年度
その他業務収益	520,103	704,672
外国為替売買益	6,562	8,059
国債等債券売却益	499,816	470,611
国債等債券償還益	—	211,954
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	13,723	14,046
その他業務費用	205,164	243,228
外国為替売買損	—	—
国債等債券売却損	190,703	234,360
国債等債券償還損	—	6,425
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	13,080	—
その他の業務費用	1,381	2,442
その他業務利益	314,938	461,443

資料編 / 単体

経営指標

資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項目	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	303,627	4,489	1.47%	308,880	4,301	1.39%
うち貸出金	151,738	3,262	2.15%	150,608	3,105	2.06%
うち預け金	73,807	293	0.39%	71,296	215	0.30%
うちコールローン	504	1	0.31%	518	1	0.33%
うち有価証券	76,620	908	1.18%	85,498	954	1.11%
資金調達勘定	291,523	292	0.10%	296,923	251	0.08%
うち預金積金	291,484	288	0.09%	296,825	245	0.08%
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(23年度163百万円、24年度163百万円)、資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高(23年度300百万円、24年度300百万円)及び利息(23年度0百万円、24年度0百万円)をそれぞれ控除して表示してあります。

受取支払利息の増減

(単位：千円)

項目	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	101,448	△519,528	△418,079	73,139	△261,344	△188,204
うち貸出金	23,620	△176,106	△152,486	△23,296	△133,391	△156,687
うち預け金	18,821	△195,600	△176,779	△7,597	△70,029	△77,627
うちコールローン	82	171	253	47	68	115
うち有価証券	11,845	△104,267	△92,422	99,068	△53,065	46,003
支払利息	6,052	△153,597	△147,544	4,574	△45,755	△41,180
うち預金積金	5,749	△156,397	△150,648	4,422	△46,944	△42,522
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

利鞘

区分	平成23年度	平成24年度
資金運用利回	1.47%	1.39%
資金調達原価率	1.26%	1.20%
総資金利鞘	0.21%	0.19%

利益率

項目	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.28%	0.27%
総資産当期純利益率	0.16%	0.19%

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除債務保証見返)平均残高}} \times 100$

有価証券に関する指標

有価証券等に関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益

【有価証券】

1. 売買目的有価証券

該当ございません

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	599	620	20	599	640	40
	地 方 債	3,999	4,087	87	5,500	5,796	296
	社 債	3,181	3,240	58	5,642	5,905	263
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	7,780	7,947	167	11,742	12,342	600
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	599	598	△1	—	—	—
	社 債	921	919	△2	—	—	—
	そ の 他	1,200	1,103	△96	1,200	1,155	△44
	小 計	2,721	2,620	△100	1,200	1,155	△44
合 計	10,501	10,568	66	12,942	13,498	556	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	161	151	9	463	393	70
	国 債	58,501	56,880	1,620	70,393	68,078	2,315
	地 方 債	13,891	13,569	321	23,320	22,519	801
	社 債	18,642	18,244	397	23,562	22,853	708
	そ の 他	25,967	25,066	901	23,510	22,705	805
	小 計	3,274	2,842	432	3,689	2,797	892
	小 計	61,936	59,874	2,062	74,547	71,269	3,278
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	217	229	△12	26	29	△21
	国 債	12,097	12,143	△45	5,353	5,375	△21
	地 方 債	8,876	8,900	△23	4,784	4,800	△15
	社 債	1,121	1,136	△14	71	72	△0
	そ の 他	2,098	2,106	△7	497	502	△5
	小 計	4,460	4,961	△501	2,616	2,726	△109
	小 計	16,774	17,334	△559	7,996	8,130	△133
合 計	78,711	77,209	1,502	82,544	79,399	3,144	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ございません

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

区分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
社 会 社 株 式	—	—	—	—
子 会 社 株 式	10	10	10	10
非 上 場 株 式	8	8	8	8
組 合 出 資 金	64	60	64	60
合 計	82	78	82	78

【金銭の信託】

1. 運用目的の金銭の信託

該当ございません

2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
貸借対照表計上額	300	300
時 価	299	300
差 額	△0	0
うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	0
うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	0	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ差額の内訳です。

3. その他の金銭の信託

該当ございません

【デリバティブ取引】

該当ございません

資料編 / 単体

有価証券に関する指標

商品有価証券平均残高

該当ございません

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

		平成23年度	平成24年度
国	債	14,145	20,060
地 方	債	22,578	26,060
短 期 社	債	—	—
社	債	29,280	31,371
株	式	482	417
外 国 証 券		8,011	5,613
投 資 信 託		1,648	1,500
そ の 他		473	474
合 計		76,620	85,498

預証率

		平成23年度	平成24年度
期 末 預 証 率		30.32%	31.35%
期 中 平 均 預 証 率		26.28%	28.80%

公共債引受額

(単位：百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度
地 方 債	209	145
政 府 保 証 債	195	246
合 計	404	391

公社債ディーリング実績

該当ございません

先物取引の時価情報

該当ございません

オプション取引の時価情報

該当ございません

有価証券の残存期間別残高

平成23年度

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国	債	7,939	44	769	4,853	9,549	211	—	23,367
地 方	債	1,732	1,525	4,491	3,390	13,139	82	—	24,362
社	債	2,323	4,016	4,380	8,489	12,444	—	515	32,170
株	式	—	—	—	—	—	—	396	396
外 国 証 券		799	466	185	200	700	4,337	—	6,689
そ の 他		232	143	184	231	—	—	1,517	2,309

平成24年度

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国	債	3,028	471	2,211	6,001	16,780	212	—	28,704
地 方	債	718	3,633	2,013	2,901	16,793	74	—	29,134
社	債	3,371	2,170	6,263	5,033	12,291	—	520	29,650
株	式	—	—	—	—	—	—	508	508
外 国 証 券		301	—	197	—	976	3,233	—	4,709
そ の 他		85	77	443	—	202	—	2,047	2,857

預金・貸出金に関する指標

預金積金科目別残高

科目	平成23年度		平成24年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	6,409	2.17	6,542	2.14
普通預金	98,266	33.37	101,061	33.15
貯蓄預金	3,387	1.15	3,078	1.01
通知預金	146	0.04	54	0.01
定期預金	167,058	56.73	171,671	56.32
定期積金	18,154	6.16	19,639	6.44
その他の預金	1,052	0.35	2,727	0.89
合計	294,474	100.00	304,775	100.00

(注)外貨普通預金は普通預金に、外貨定期預金は定期預金に含めております。

預金積金科目別平均残高

科目	平成23年度		平成24年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	4,190	1.43	4,175	1.40
普通預金	95,574	32.78	97,040	32.69
貯蓄預金	3,556	1.22	3,231	1.08
通知預金	50	0.01	51	0.01
定期預金	167,199	57.36	171,338	57.72
定期積金	18,147	6.22	18,667	6.28
その他の預金	2,766	0.94	2,320	0.78
合計	291,484	100.00	296,825	100.00

(注)外貨普通預金は普通預金に、外貨定期預金は定期預金に含めております。

預金者別預金残高

科目	平成23年度		平成24年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	247,467	84.04	253,761	83.26
法人	43,609	14.81	45,949	15.07
金融機関	364	0.12	288	0.09
公金	3,032	1.03	4,776	1.56
合計	294,474	100.00	304,775	100.00

預金流動性区別平均残高

区分	平成23年度	平成24年度
流動性預金	103,372	104,498
うち有利息預金	95,588	96,925
定期性預金	185,346	190,006
うち固定金利定期預金	167,152	171,289
うち変動金利定期預金	46	49
その他	2,766	2,320
合計	291,484	296,825

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 【固定金利定期預金】預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 【変動金利定期預金】預入期間中の市場金利の変動に応じて利率が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

区分	平成23年度	平成24年度
定期預金	167,058	171,671
固定金利定期預金	167,008	171,623
変動金利定期預金	50	48
その他	—	—

(注)外貨定期預金を含めております。

財形貯蓄預金

科目	平成23年度	平成24年度
財形貯蓄預金	409	390

貸出金科目別残高

科目	平成23年度	平成24年度
手形貸付	4,906	4,367
証書貸付	130,428	127,554
当座貸越	15,344	15,246
割引手形	4,318	4,262
合計	154,998	151,431

貸出金科目別平均残高

科目	平成23年度	平成24年度
手形貸付	5,319	4,694
証書貸付	128,800	128,151
当座貸越	13,813	14,018
割引手形	3,804	3,744
合計	151,738	150,608

貸出金金利区別残高

区分	平成23年度	平成24年度
貸出金	154,998	151,431
うち変動金利	105,787	106,234
うち固定金利	49,210	45,197

常勤役職員一人当たり預貸金残高

項目	平成23年度	平成24年度
預金残高	949	992
貸出金残高	499	493

1店舗当たり預貸金残高

項目	平成23年度	平成24年度
預金残高	12,803	13,251
貸出金残高	6,739	6,583

預貸率

項目	平成23年度	平成24年度
貸出金残高(A)	154,998	151,431
預金残高(B)	294,474	304,775
預貸率 (A / B)	52.63%	49.68%
期中平均	52.05%	50.73%

資料編 / 単体

貸出金に関する指標

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分	貸出先数		貸出金残高		構成比	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製造業	470	469	28,211	26,445	18.20	17.46
農業・林業	16	18	441	395	0.28	0.26
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	1	—	3	—	0.00	—
建設業	544	551	16,137	15,739	10.41	10.39
電気・ガス・熱供給・水道業	9	11	105	124	0.06	0.08
情報通信業	1	2	33	32	0.02	0.02
運輸業・郵便業	102	102	9,362	8,596	6.04	5.67
卸売業・小売業	374	375	10,050	10,027	6.48	6.62
金融業・保険業	9	9	2,195	2,189	1.41	1.44
不動産業	252	261	17,524	15,409	11.30	10.17
物品賃貸業	6	5	538	585	0.34	0.38
学術研究・専門・技術サービス業	25	25	506	451	0.32	0.29
宿泊業	9	8	316	277	0.20	0.18
飲食業	156	155	2,503	2,344	1.61	1.54
生活関連サービス業・娯楽業	101	100	3,331	3,193	2.14	2.10
教育・学習支援業	13	14	654	719	0.42	0.47
医療・福祉	62	63	5,390	5,663	3.47	3.73
その他のサービス	213	216	5,845	6,018	3.77	3.97
小計	2,363	2,384	103,153	98,213	66.55	64.85
国・地方公共団体等	2	2	11,308	11,581	7.29	7.64
個人	8,666	8,715	40,536	41,636	26.15	27.49
合計	11,031	11,101	154,998	151,431	100.00	100.00

(注) 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

科目	平成23年度	平成24年度
当金庫預金積金	3,774	3,470
有価証券	16	35
不動産	—	—
不動産	34,841	33,541
その他	11	1
小計	38,643	37,048
信用保証協会・信用保険	40,020	37,730
保証	52,731	52,222
信用	23,602	24,430
合計	154,998	151,431

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

科目	平成23年度	平成24年度
当金庫預金積金	35	26
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	276	248
その他	—	—
小計	311	275
信用保証協会・信用保険	17	12
保証	924	1,105
信用	—	—
合計	1,253	1,394

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度		平成24年度	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	87,220	56.3	83,891	55.4
設備資金	67,777	43.7	67,540	44.6
合計	154,998	100.0	151,431	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

科目	平成23年度	平成24年度
消費者ローン	40,536	41,636
うち住宅ローン	34,111	35,109

貸出金償却額

(単位:千円)

科目	平成23年度	平成24年度
貸出金償却額	68,375	217,883

債権の状況

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

当金庫では、経営の健全性、透明性を皆様にご理解いただくため、信用金庫法に基づくリスク管理債権の開示及び金融再生法による資産査定状況について開示を行っております。

【リスク管理債権の引当・保全状況】

(単位：百万円)

区分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	平成23年度	224	181	43	100.00%
	平成24年度	556	499	57	100.00%
延滞債権	平成23年度	12,021	8,460	2,648	92.41%
	平成24年度	11,877	8,601	2,176	90.73%
3か月以上延滞債権	平成23年度	26	25	1	100.00%
	平成24年度	15	9	0	67.64%
貸出条件緩和債権	平成23年度	468	171	25	41.90%
	平成24年度	397	131	23	39.04%
合計	平成23年度	12,741	8,838	2,718	90.70%
	平成24年度	12,846	9,241	2,257	89.51%

平成25年3月末のリスク管理債権の合計は12,846百万円で、総貸出額全体(151,431百万円)に占める割合は8.48%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって89.51%カバーされています。

この他、出資金、利益準備金や特別積立金等の自己資本額は17,005百万円(前期比763百万円増)に達し、自己資本比率は15.66%(前期比1.10ポイント増)となり、資産内容の健全性は十分確保されています。

【「一般貸倒引当金」及び「個別貸倒引当金」の引当状況】

(単位：百万円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	888	542	—	888	542
	平成24年度	542	543	—	542	543
個別貸倒引当金	平成23年度	2,069	2,736	50	2,019	2,736
	平成24年度	2,736	2,233	668	2,068	2,233
合計	平成23年度	2,958	3,279	50	2,907	3,279
	平成24年度	3,279	2,776	668	2,611	2,776

【金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況】

(単位：百万円)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保保証による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の 不良債権	平成23年度	12,810	11,608	8,845	2,763	90.61%	69.68%
	平成24年度	13,009	11,548	9,290	2,257	88.76%	60.71%
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成23年度	3,095	3,095	1,937	1,157	100.00%	100.00%
	平成24年度	2,483	2,483	1,921	561	100.00%	100.00%
危険債権	平成23年度	9,220	8,289	6,709	1,579	89.90%	62.91%
	平成24年度	10,113	8,899	7,227	1,672	87.99%	57.93%
要管理債権	平成23年度	495	224	197	26	45.28%	8.88%
	平成24年度	412	165	141	24	40.09%	8.92%
正常債権	平成23年度	143,617					
	平成24年度	139,981					
合計	平成23年度	156,428					
	平成24年度	152,991					

平成25年3月末の金融再生法開示債権のうち、正常債権を除く債権の合計は13,009百万円で、債権全体に占める割合は8.50%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって88.76%カバーされています。

●用語の説明

1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当している個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権の各項目の貸出金に対して引当した金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

●用語の説明

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

資料編 / 単体

その他の指標

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

科目	平成23年度	平成24年度
国債	376	435

外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

区分	平成23年度	平成24年度
仕向為替	11,341	11,489
被仕向為替	6,920	5,382

代理業務貸付残高の内訳

(単位：百万円)

受託金融機関	平成23年度	平成24年度
信金中央金庫	1,100	1,220
日本政策金融公庫	96	65
住宅金融支援機構	2,803	2,240
年金資金運用基金	133	107
商工組合中央金庫	23	53
中小企業基盤整備機構	66	73
合計	4,223	3,761

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

区分	平成23年度	平成24年度
外貨建資産残高	6,509	5,806

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区分	平成23年度		平成24年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	仕向	395,243	193,690	316,989	162,381
	被仕向	475,218	209,782	498,291	217,061
代金取立	仕向	5,758	9,114	6,131	9,654
	被仕向	4,609	5,077	4,352	4,388

出資金

項目	平成24年3月31日現在		平成25年3月31日現在	
	個人	法人	個人	法人
会員数	21,873人	2,685人	22,029人	2,669人
	合計 24,558人		合計 24,698人	
出資金	564,014千円	181,655千円	569,687千円	181,036千円
	合計 745,669千円		合計 750,723千円	

退職給付会計

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫においては、企業型年金（確定拠出年金）と退職一時金制度を採用しています。

また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区分	金額	
	平成23年度	平成24年度
退職給付債務(A)	644,455	605,259
年金資産(B)	—	—
前払年金費用(C)	—	—
未認識過去勤務債務(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	6,270	7,227
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	638,185	598,031

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区分	金額	
	平成23年度	平成24年度
勤務費用	202,190	197,757
利息費用	13,097	8,377
期待運用収益(△)	—	—
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	4,824	△606
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用(計)	220,112	205,529

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区分	摘要	
	平成23年度	平成24年度
(1) 割引率	2.00%	1.30%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	
(3) 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を翌期から費用処理する)	

自己資本の充実の状況

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項

項目	(単位：百万円)	
	平成23年度	平成24年度
(自己資本)		
出資金	745	750
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	745	750
特別積立金	14,200	14,800
繰越金(当期末残高)	173	161
その他有価証券の評価差損	—	—
基本的項目(Tier1)計(A)	15,865	16,462
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	542	543
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	—
補完的項目(Tier2)計(B)	542	543
自己資本総額 [(A)+(B)](C)	16,407	17,005
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,844	2,844
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	2,100	2,100
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sトリップ	165	—
控除項目不算入額(△)	2,844	2,844
控除項目計(D)	165	—
自己資本額 [(C)-(D)](E)	16,242	17,005
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	101,566	98,857
オフ・バランス取引等項目	968	1,069
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,944	8,613
リスク・アセット等計(F)	111,480	108,540
単体Tier1比率(A/F)	14.23%	15.16%
単体自己資本比率(E/F)	14.56%	15.66%

(注)「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

	(単位：百万円)			
	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ、信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	102,535	4,101	99,927	3,997
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	101,781	4,071	99,177	3,967
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	37	1	19	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	318	12	235	9
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,300	692	17,222	688
法人等向け	34,988	1,399	32,195	1,287
中小企業等向け及び個人向け	20,833	833	21,630	865
抵当権付住宅ローン	10,178	407	10,395	415
不動産取得等事業向け	2,817	112	2,404	96
三月以上延滞等	372	14	611	24
取立未済手形	18	0	20	0
信用保証協会等による保証付	1,397	55	1,392	55
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,935	117	3,077	123
上記以外	10,572	422	9,961	398
② 証券化エクスポージャー	656	26	656	26
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	656	26	656	26
③ 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	97	3	94	3
ロ、オペレーショナル・リスク	8,944	357	8,613	344
ハ、単体総所要自己資本額(イ+ロ)	111,480	4,459	108,540	4,341

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。
 <オペレーショナルリスク(基礎的手法)の算定方法>
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%
 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

資料編 / 単体

貸出金に関する指標

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分	貸出先数		貸出金残高		構成比	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製造業	470	469	28,211	26,445	18.20	17.46
農業・林業	16	18	441	395	0.28	0.26
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	1	—	3	—	0.00	—
建設業	544	551	16,137	15,739	10.41	10.39
電気・ガス・熱供給・水道業	9	11	105	124	0.06	0.08
情報通信業	1	2	33	32	0.02	0.02
運輸業・郵便業	102	102	9,362	8,596	6.04	5.67
卸売業・小売業	374	375	10,050	10,027	6.48	6.62
金融業・保険業	9	9	2,195	2,189	1.41	1.44
不動産業	252	261	17,524	15,409	11.30	10.17
物品賃貸業	6	5	538	585	0.34	0.38
学術研究・専門・技術サービス業	25	25	506	451	0.32	0.29
宿泊業	9	8	316	277	0.20	0.18
飲食業	156	155	2,503	2,344	1.61	1.54
生活関連サービス業・娯楽業	101	100	3,331	3,193	2.14	2.10
教育・学習支援業	13	14	654	719	0.42	0.47
医療・福祉	62	63	5,390	5,663	3.47	3.73
その他のサービス	213	216	5,845	6,018	3.77	3.97
小計	2,363	2,384	103,153	98,213	66.55	64.85
国・地方公共団体等	2	2	11,308	11,581	7.29	7.64
個人	8,666	8,715	40,536	41,636	26.15	27.49
合計	11,031	11,101	154,998	151,431	100.00	100.00

(注) 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

科目	平成23年度	平成24年度
当金庫預金積金	3,774	3,470
有価証券	16	35
不動産	—	—
不動産	34,841	33,541
その他	11	1
小計	38,643	37,048
信用保証協会・信用保険	40,020	37,730
保証	52,731	52,222
信用	23,602	24,430
合計	154,998	151,431

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

科目	平成23年度	平成24年度
当金庫預金積金	35	26
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	276	248
その他	—	—
小計	311	275
信用保証協会・信用保険	17	12
保証	924	1,105
信用	—	—
合計	1,253	1,394

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度		平成24年度	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	87,220	56.3	83,891	55.4
設備資金	67,777	43.7	67,540	44.6
合計	154,998	100.0	151,431	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

科目	平成23年度	平成24年度
消費者ローン	40,536	41,636
うち住宅ローン	34,111	35,109

貸出金償却額

(単位:千円)

科目	平成23年度	平成24年度
貸出金償却額	68,375	217,883

債権の状況

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

当金庫では、経営の健全性、透明性を皆様にご理解いただくため、信用金庫法に基づくリスク管理債権の開示及び金融再生法による資産査定状況について開示を行っております。

【リスク管理債権の引当・保全状況】

(単位：百万円)

区分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	平成23年度	224	181	43	100.00%
	平成24年度	556	499	57	100.00%
延滞債権	平成23年度	12,021	8,460	2,648	92.41%
	平成24年度	11,877	8,601	2,176	90.73%
3か月以上延滞債権	平成23年度	26	25	1	100.00%
	平成24年度	15	9	0	67.64%
貸出条件緩和債権	平成23年度	468	171	25	41.90%
	平成24年度	397	131	23	39.04%
合計	平成23年度	12,741	8,838	2,718	90.70%
	平成24年度	12,846	9,241	2,257	89.51%

平成25年3月末のリスク管理債権の合計は12,846百万円で、総貸出額全体(151,431百万円)に占める割合は8.48%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって89.51%カバーされています。

この他、出資金、利益準備金や特別積立金等の自己資本額は17,005百万円(前期比763百万円増)に達し、自己資本比率は15.66%(前期比1.10ポイント増)となり、資産内容の健全性は十分確保されています。

【「一般貸倒引当金」及び「個別貸倒引当金」の引当状況】

(単位：百万円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	888	542	—	888	542
	平成24年度	542	543	—	542	543
個別貸倒引当金	平成23年度	2,069	2,736	50	2,019	2,736
	平成24年度	2,736	2,233	668	2,068	2,233
合計	平成23年度	2,958	3,279	50	2,907	3,279
	平成24年度	3,279	2,776	668	2,611	2,776

【金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況】

(単位：百万円)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保保証による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の 不良債権	平成23年度	12,810	11,608	8,845	2,763	90.61%	69.68%
	平成24年度	13,009	11,548	9,290	2,257	88.76%	60.71%
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成23年度	3,095	3,095	1,937	1,157	100.00%	100.00%
	平成24年度	2,483	2,483	1,921	561	100.00%	100.00%
危険債権	平成23年度	9,220	8,289	6,709	1,579	89.90%	62.91%
	平成24年度	10,113	8,899	7,227	1,672	87.99%	57.93%
要管理債権	平成23年度	495	224	197	26	45.28%	8.88%
	平成24年度	412	165	141	24	40.09%	8.92%
正常債権	平成23年度	143,617					
	平成24年度	139,981					
合計	平成23年度	156,428					
	平成24年度	152,991					

平成25年3月末の金融再生法開示債権のうち、正常債権を除く債権の合計は13,009百万円で、債権全体に占める割合は8.50%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって88.76%カバーされています。

●用語の説明

1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当ている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権の各項目の貸出金に対して引当たれた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

●用語の説明

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

資料編 / 単体

その他の指標

公共債窓口販売実績

科目	平成23年度	平成24年度
国債	376	435

外国為替取扱高

区分	平成23年度	平成24年度
仕向為替	11,341	11,489
被仕向為替	6,920	5,382

代理業務貸付残高の内訳

受託金融機関	平成23年度	平成24年度
信金中央金庫	1,100	1,220
日本政策金融公庫	96	65
住宅金融支援機構	2,803	2,240
年金資金運用基金	133	107
商工組合中央金庫	23	53
中小企業基盤整備機構	66	73
合計	4,223	3,761

外貨建資産残高

区分	平成23年度	平成24年度
外貨建資産残高	6,509	5,806

内国為替取扱実績

区分	平成23年度		平成24年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	仕向	395,243	193,690	316,989	162,381
	被仕向	475,218	209,782	498,291	217,061
代金取立	仕向	5,758	9,114	6,131	9,654
	被仕向	4,609	5,077	4,352	4,388

出資金

項目	平成24年3月31日現在		平成25年3月31日現在	
	個人	法人	個人	法人
会 員 数	21,873人	2,685人	22,029人	2,669人
	合計 24,558人		合計 24,698人	
	564,014千円	181,655千円	569,687千円	181,036千円
出 資 金	564,014千円	181,655千円	569,687千円	181,036千円
	合計 745,669千円		合計 750,723千円	

退職給付会計

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫においては、企業型年金（確定拠出年金）と退職一時金制度を採用しています。

また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額	
	平成23年度	平成24年度
退職給付債務(A)	644,455	605,259
年金資産(B)	—	—
前払年金費用(C)	—	—
未認識過去勤務債務(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	6,270	7,227
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	638,185	598,031

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額	
	平成23年度	平成24年度
勤務費用	202,190	197,757
利息費用	13,097	8,377
期待運用収益(△)	—	—
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	4,824	△606
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用(計)	220,112	205,529

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区分	摘要	
	平成23年度	平成24年度
(1) 割引率	2.00%	1.30%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	
(3) 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を翌期から費用処理する)	

自己資本の充実の状況

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項

項目	(単位：百万円)	
	平成23年度	平成24年度
(自己資本)		
出資金	745	750
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	745	750
特別積立金	14,200	14,800
繰越金(当期末残高)	173	161
その他有価証券の評価差損	—	—
基本的項目(Tier1)計(A)	15,865	16,462
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	542	543
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	—
補完的項目(Tier2)計(B)	542	543
自己資本総額 [(A)+(B)](C)	16,407	17,005
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,844	2,844
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	2,100	2,100
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sトリップ	165	—
控除項目不算入額(△)	2,844	2,844
控除項目計(D)	165	—
自己資本額 [(C)-(D)](E)	16,242	17,005
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	101,566	98,857
オフ・バランス取引等項目	968	1,069
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,944	8,613
リスク・アセット等計(F)	111,480	108,540
単体Tier1比率(A/F)	14.23%	15.16%
単体自己資本比率(E/F)	14.56%	15.66%

(注)「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金庫庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

	(単位：百万円)			
	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ、信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	102,535	4,101	99,927	3,997
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	101,781	4,071	99,177	3,967
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	37	1	19	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	318	12	235	9
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,300	692	17,222	688
法人等向け	34,988	1,399	32,195	1,287
中小企業等向け及び個人向け	20,833	833	21,630	865
抵当権付住宅ローン	10,178	407	10,395	415
不動産取得等事業向け	2,817	112	2,404	96
三月以上延滞等	372	14	611	24
取立未済手形	18	0	20	0
信用保証協会等による保証付	1,397	55	1,392	55
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,935	117	3,077	123
上記以外	10,572	422	9,961	398
② 証券化エクスポージャー	656	26	656	26
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	656	26	656	26
③ 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	97	3	94	3
ロ、オペレーショナル・リスク	8,944	357	8,613	344
ハ、単体総所要自己資本額(イ+ロ)	111,480	4,459	108,540	4,341

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。
 <オペレーショナルリスク(基礎的手法)の算定方法>
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%
 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国	内	308,985	321,130	156,387	152,903	78,216	84,819	—	—	817	915
国	外	6,173	4,569	—	—	6,173	4,569	—	—	—	—
地域別合計		315,159	325,700	156,387	152,903	84,390	89,388	—	—	817	915
製造業		31,473	30,465	29,065	27,228	2,124	2,908	—	—	312	320
農業・林業		508	457	508	457	—	—	—	—	—	—
漁業		18	—	18	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		3	—	3	—	—	—	—	—	—	—
建設業		17,489	17,168	17,489	17,168	—	—	—	—	129	114
電気・ガス・熱供給・水道業		651	770	152	172	498	598	—	—	—	—
情報通信業		568	293	34	62	500	196	—	—	—	—
運輸業・郵便業		10,463	9,507	9,605	8,843	802	603	—	—	—	231
卸売業・小売業		11,834	11,870	10,932	10,866	902	1,004	—	—	12	7
金融業・保険業		79,712	86,670	2,221	2,220	12,303	11,288	—	—	—	—
不動産業		20,479	17,867	19,194	17,066	1,212	604	—	—	16	29
物品賃貸業		538	586	538	586	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		689	623	689	623	—	—	—	—	—	—
宿泊業		368	325	361	318	—	—	—	—	—	—
飲食業		3,200	3,043	3,200	3,043	—	—	—	—	70	70
生活関連サービス業・娯楽業		3,885	3,794	3,882	3,790	—	—	—	—	10	—
教育・学習支援業		706	769	706	769	—	—	—	—	—	—
医療・福祉		5,993	6,216	5,993	6,216	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		6,426	6,639	6,416	6,629	—	—	—	—	81	60
国・地方公共団体等		77,401	83,814	11,355	11,630	66,046	72,183	—	—	—	—
個人		34,014	35,188	34,014	35,188	—	—	—	—	183	80
その他		8,727	9,626	—	18	—	—	—	—	—	—
業種別合計		315,159	325,700	156,387	152,903	84,390	89,388	—	—	817	915
1年以下		44,378	35,311	31,011	27,281	12,678	7,406	—	—	—	—
1年超3年以下		21,314	21,681	15,383	15,439	5,794	6,189	—	—	—	—
3年超5年以下		22,691	23,060	12,808	12,318	9,714	10,428	—	—	—	—
5年超7年以下		32,006	34,088	15,764	20,890	16,058	13,198	—	—	—	—
7年超10年以下		60,339	68,185	24,764	19,188	35,575	48,799	—	—	—	—
10年超		60,494	60,425	55,925	57,058	4,569	3,366	—	—	—	—
期間の定めのないもの		73,934	82,948	730	726	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計		315,159	325,700	156,387	152,903	84,390	89,388	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. 業種区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等（証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		平成23年度	平成24年度
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製造業	871	1,233	362	△ 542	1,233	690	2	191
農業・林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	455	538	82	△ 77	538	461	35	4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	45	48	3	19	48	67	0	—
卸売業・小売業	14	42	28	△ 1	42	41	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	248	287	38	66	287	353	—	1
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	3	4	0	△ 0	4	3	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	64	112	47	△ 23	112	88	—	15
生活関連サービス業・娯楽業	294	362	68	79	362	442	—	—
教育・学習支援業	6	—	△ 6	—	—	—	—	—
医療・福祉	—	2	2	—	2	2	—	—
その他のサービス	0	1	0	6	1	8	—	5
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	63	103	39	△ 29	103	73	29	0
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,069	2,736	666	△ 503	2,736	2,233	68	217

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
(注)業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資料編
単体（自己資本の充実の状況）

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	451	94,705	—	118,413
10%	1,601	32,069	1,001	15,378
20%	68,287	190	71,185	185
35%	—	29,167	—	30,067
50%	6,235	396	6,662	231
75%	—	26,903	—	29,990
100%	2,893	52,057	1,906	50,317
150%	—	200	—	360
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	79,469	235,689	80,755	244,944

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
適格金融資産担保	5,184	4,961
保証	32,210	30,889
クレジット・デリバティブ	—	—

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	0	1
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	0

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
①派生商品取引合計	0	2	0	2
外国為替関連取引	—	2	—	2
株式関連取引	0	0	0	0
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	0	2	0	2

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当ございません

●投資家の場合

<保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳>

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
証券化エクスポージャーの額	971	806
債 券	971	806

<保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等>

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
20%	—	—	—	—
50%	300	300	6	6
100%	506	506	20	20
350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除	165	—	—	—
債 券	165	—	—	—

(注)所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

<証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額>

該当ございません

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,435	2,435	2,911	2,911
非上場株式等	18	18	18	18
合 計	2,453	2,453	2,930	2,930

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却益	88	3
売却損	16	6
償 却	—	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	361	802

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	—	—

金利リスクに関する事項

内部管理基準に基づく金利リスク (VaR)

(単位：百万円)

区 分	金 利 リ ス ク 量	
	平成23年度	平成24年度
預金	▲1,667	▲1,530
貸出金	2,108	1,674
有価証券	1,764	2,646
預け金等	320	516
銀行勘定の金利リスク	2,525	3,306

アウトライヤー基準に基づく金利リスク

(単位：百万円)

区 分	金 利 リ ス ク 量	
	平成23年度	平成24年度
運用勘定		
貸出金	529	266
有価証券等	777	824
預け金	187	96
その他	2	0
運用勘定合計	1,494	1,186
調達勘定		
定期性預金	599	240
要求払預金	437	142
その他	1	0
調達勘定合計	1,036	383
銀行勘定の金利リスク	458	803

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、パーセンタイル値（保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値）による金利ショックを採用し、銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔が無く、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2.5年に一括してリスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。銀行勘定の金利リスク(803百万円)＝運用勘定の金利リスク量(1,186百万円)－調達勘定の金利リスク量(383百万円)

資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

定性的な開示事項

(定性的な開示事項につきましては、単体分と連結分を一体化して表示しております。)

自己資本調達手段の概要

自己資本は主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成24年度の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を保てるものと考えております。また将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として実施するものとしております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、融資に対する基本的な考え方や取り上げ基準を明文化した「融資事務取扱要領」を制定し、広く従業員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスク管理においては、企業格付制度及び自己査定した債務者区分、分類結果などに基づいてリスクを適正に把握し、適正なポートフォリオ管理等に反映させております。

また、信用リスク管理の状況においては、必要に応じて常務会において協議し、理事会に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は「自己査定基準書」及び「償却・引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、信用リスクを軽減するために、取引先によっては不動産担保や信用保証協会の保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金計画の妥当性、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルIIにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や有価証券等があり、担保に関する手続きについては、担保取扱要領により適切な事務取扱や適正な評価管理を行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては特に業種やエクスポージャーの業種に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引としてクーポンスワップ取引、為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。その他、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配はございません。以上により当該取引に係る市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

なお、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理については、リスク管理委員会で管理し、健全性の確保と収益性の向上を図っております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家及びオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

一方、オリジネーター業務については、行っていません。

● 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

● 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、または外生的事象の発生で当金庫に生じる損失に係るリスク」と幅広いリスクと考えています。そのため、オペレーショナル・リスクについて、可能な限り回避すべきリスクとして「リスク管理の基本方針」を定め、組織態勢や管理態勢を整備するとともに確実にリスクを認識し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

オペレーショナル・リスクの相当額の算出に関しては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましてはリスク統括部署による委員会等において協議・検討するとともに、定期的にリスク管理委員会並びに理事会に対して報告する態勢を整備しております。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクについては、時価評価及び株価等下落によるリスク計測によって把握するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施しております。これらによって認識されたリスクの状況については、定期的にリスク管理委員会に報告を行い、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況について協議・検討され、理事会に報告が行われています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づいた適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR (Value at Risk) を用いて金利リスクを月次で算定するとともに、当金庫の経営体力に見合ったVaRの限度額を設定し、リスク量が過大とならないように管理しております。また定期的にバック・テストを行いVaRのモデルについて検証を行うとともに、リスク量の状況については毎月リスク管理委員会にて協議・検討され、理事会に報告を行うなど資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

● 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義及び前提条件に基づいて算定しております。

● 計測手法/VaR (Value at Risk)

- 前提条件 信頼水準: 99.0%
- 保有期間: 内国債券については3か月
- 預貸金、外国証券、預け金等については1年

● コア預金

- 対象: 流動性預金全般 (当座、普通、貯蓄等)
- 算定方法: ①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上の3つのうち最小の額を上限
- 満期: 2.5年と仮定

● 計測対象

- 預貸金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- リスク計測の頻度
月次 (全月末基準)

資料編 / 連結

概況

富士信用金庫グループの主な事業内容

富士信用金庫グループは、当金庫及び子会社1社(ふじしんビジネス(株))で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務を行っております。



子会社の状況

(平成25年6月末現在)

名称	ふじしんビジネス株式会社		
役員	代表取締役社長	後藤 保二	
	代表取締役常務	宮本 守久	
	取締役	小滝 勝昭	
	監査役	鈴木 昇	
住所	富士市青島町212番地		
資本金	1,000万円		
設立年月日	平成4年4月1日		
当金庫の株式等所有割合	100%		
事業目的	富士信用金庫の委託を受けて次に掲げる事業を営むことを目的とする。		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定貨物運送業務 ・警備業務(貴重品運搬警備) ・事業用動産不動産の保守・清掃・管理業務 ・現金自動設備の管理業務 ・現金等の精査・整理業務 ・業務用機器・広告宣伝用品及び事務用帳票類等の調達・管理業務 ・印刷・製本業務 ・文書帳票類の整理・保管・集配業務 ・郵便物等の整理・保管・集配・廃棄業務 ・駐車場管理業務 ・車両の運転・保守管理業務 		

富士信用金庫グループの概況

当グループは、業績の伸展と経営の効率化に努め以下の業績を収めることができました。損益につきましては、経常収益5,508百万円、経常利益866百万円、当期純利益625百万円を計上いたしました。

また、総資産額は327,088百万円、純資産額は18,824百万円となりました。

連結情報

富士信用金庫と子会社であるふじしんビジネス(株)の連結情報を開示しております。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	6,079	5,881	6,131	5,595	5,508
連結経常利益	△4,285	712	531	891	866
連結当期純利益	△3,286	722	443	503	625
連結純資産額	13,399	15,921	16,163	17,020	18,824
連結総資産額	291,942	298,210	329,485	314,947	327,088
連結自己資本比率	11.99%	13.58%	13.50%	14.58%	15.69%

財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成23年度 平成24年3月31日	平成24年度 平成25年3月31日
(資産の部)		
現金及び預け金	65,862	75,318
コールローン	528	536
金銭の信託	300	300
有価証券	89,285	95,555
貸出金	154,998	151,431
外国為替	1	4
その他資産	1,654	1,615
有形固定資産	2,762	2,803
建物	805	889
土地	1,565	1,562
リース資産	132	177
建設仮勘定	93	—
その他の有形固定資産	166	172
無形固定資産	37	43
ソフトウェア	14	20
その他の無形固定資産	22	22
繰延税金資産	1,541	864
債務保証見返	1,253	1,394
貸倒引当金(△)	3,279	2,776
一般貸倒引当金(△)	542	543
個別貸倒引当金(△)	2,736	2,233
資産の部合計	314,947	327,088
(負債の部)		
預金積金	294,435	304,734
その他負債	1,159	1,096
賞与引当金	145	141
役員賞与引当金	11	11
退職給付引当金	640	600
役員退職慰労引当金	78	73
偶発損失引当金	188	199
睡眠預金払戻損失引当金	13	12
債務保証	1,253	1,394
負債の部合計	297,926	308,264
(純資産の部)		
出資金	745	750
利益剰余金	15,169	15,764
処分未済持分	—	△0
会員勘定合計	15,915	16,515
その他有価証券評価差額金	1,105	2,308
評価・換算差額等合計	1,105	2,308
純資産の部合計	17,020	18,824
負債及び純資産の部合計	314,947	327,088

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
経常収益	5,595,097	5,508,567
資金運用収益	4,488,821	4,300,616
貸出金利息	3,262,676	3,105,988
預け金利息	293,336	215,709
買入手形利息及びコールローン利息	1,596	1,711
有価証券利息配当金	907,533	953,537
その他の受入利息	23,678	23,670
役員取引等収益	471,261	466,935
その他業務収益	517,749	702,335
その他経常収益	117,265	38,679
経常費用	4,703,697	4,642,384
資金調達費用	293,030	251,789
預金利息	245,078	219,242
給付補填備金繰入額	43,264	26,577
その他の支払利息	4,687	5,969
役員取引等費用	249,505	267,359
その他業務費用	205,164	243,228
経常費用	3,426,762	3,348,858
その他経常費用	529,233	531,147
貸倒引当金繰入額	372,071	165,836
その他の経常費用	157,162	365,311
経常利益	891,400	866,183
特別利益	274	3,320
固定資産処分益	274	3,320
特別損失	22,541	1,317
固定資産処分損	11,940	1,317
減損損失	10,600	—
税金等調整前当期純利益	869,133	868,185
法人税、住民税及び事業税	133,167	4,063
法人税等調整額	232,892	239,114
法人税等合計	366,059	243,177
少数株主利益	—	—
当期純利益	503,074	625,008

資料編／連結

財務諸表

連結貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の時価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において、信託財産を構成している有価証券の評価は上記2.と同じ方法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～47年 動産 3年～20年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当金庫及び連結される子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税引前当期利益は、それぞれ4百万円増加しております。
6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
8. 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権のうち貸出金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,074百万円であります。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 12-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生の際連結会計年度から)費用処理
- 12-2. 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)
年金資産の額 1,386,363 百万円
年金財政計算上の給付債務の額 1,645,902 百万円
差引額 △259,538 百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成24年3月1日至平成24年3月31日) 0.2493%
- ③補足説明
上記①の差引額の主たる要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高240,975百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10か月の元利均等償却であり、当金庫は、当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金49百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。
14. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
16. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるっております。
17. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるおります。
18. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 44百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額 3,734 百万円
20. 有形固定資産の圧縮記帳額 109百万円
21. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
22. 貸出金のうち、破綻先債権額は556百万円、延滞債権額は11,877百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上した方法貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

23. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は15百万円です。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は397百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
25. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,846百万円です。
なお、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,262百万円です。
27. 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
有価証券 216 百万円
預け金(信金中金定期預金) 6,000百万円
担保資産に対応する債務
預金(別段預金) 142 百万円
上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金(信金中金定期預金)12,000百万円を差し入れております。
28. 出資1口当たりの純資産額 12,537 円 48 銭
29. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。
これらの与信管理は各営業店のほか、融資部により行われ、また定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(i)市場リスク管理
当グループは、市場リスク管理規程及び管理要領によってリスク管理方針や手続等の詳細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。これらの市場リスク管理はリスク管理委員会において決定された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行ったうえで理事会に付議、報告をしております。
(ii)市場リスク管理に係る定量的情報
当グループでは、「預け金」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるよう管理しております。
当グループのVaRは分散共分散法(保有期間1年(ただし、内国債券及び株式、投資信託については3か月)、信頼区分99%、観測期間5年、相関性を考慮せず)により算出しており、平成25年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で4,788百万円です。
なお、当グループではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。平成24年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は、株式1回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当グループは、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリスクを管理しております。
この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々の支払準備率と流動性準備量を算出し、ALM委員会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応しております。
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項
平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	71,161	71,475	314
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,942	13,498	556
その他有価証券	82,544	82,544	-
(3) 貸出金(*1)	151,431		
貸倒引当金(*2)	△2,776		
	148,654	151,039	2,385
金融資産計	315,302	318,557	3,255
(1) 預金積金(*1)	304,734	305,268	533
金融負債計	304,734	305,268	533

(*1) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、延長特約付定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、31.から33.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積が困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は無リスク利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	8
組合出資金(*2)	60
合 計	68

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	45,761	24,400	1,000	-
有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	12,366	600
その他有価証券のうち満期があるもの	7,478	17,089	49,682	3,072
貸出金(*)	46,185	43,927	30,702	29,266
合 計	99,424	85,416	93,750	32,938

(*) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含まれていません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	271,100	33,377	30	266
合 計	271,100	33,377	30	266

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	599	640	40
	地方債	5,500	5,796	296
	社債	5,642	5,905	263
	その他	-	-	-
	小計	11,742	12,342	600
時価が 連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,200	1,155	△44
	小計	1,200	1,155	△44
合 計		12,942	13,498	556

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	463	393	70
	債券	70,393	68,078	2,315
	国債	23,320	22,519	801
	地方債	23,562	22,853	708
	社債	23,510	22,705	805
	その他	3,689	2,797	892
	小計	74,547	71,269	3,278
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	26	29	△2
	債券	5,353	5,375	△21
	国債	4,784	4,800	△15
	地方債	71	72	△0
	社債	497	502	△5
	その他	2,616	2,726	△109
	小計	7,996	8,130	△133
合 計		82,544	79,399	3,144

32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	55	1	-
債券	14,035	470	-
国債	100	0	-
地方債	6,638	194	-
社債	7,296	276	-
その他	780	58	△248
合 計	14,871	530	△248

33. 減損処理を行う有価証券

その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」といふ)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が帳簿価額から50%以上下落しているものは評価損を全額、30%以上50%未満のものについては、時価が過去1年間に一度も帳簿価額を上回ることのなかったものについて「著しく下落した」と判断して処理を行っております。

34. 満期保有目的の金銭的信託

連結貸借対照表計上額 300百万円

35. 当座貸越契約及び貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,903百万円です。これらすべて原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下の通りであります。

退職給付債務	△608百万円
未積立退職給付債務	△608
未認識数理計算上の差異	7
退職給付引当金	△600

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	904百万円
有価証券評価損	463
退職給付引当金	166
減価償却費	101
役員退職慰労引当金	20
その他	200
繰延税金資産小計	1,857
評価性引当額	△158
繰延税金資産合計	1,699
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	835
繰延税金負債合計	835
繰延税金資産の純額	864

連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 416円27銭
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却217,883千円を含んでおります。

資料編／連結

財務諸表、リスク管理債権

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	平成23年度	平成24年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	14,696,037	15,169,609
利益剰余金増加高	503,074	625,008
当期純利益	503,074	625,008
利益剰余金減少高	29,501	29,662
当期純損失	—	—
配当金	29,501	29,662
利益剰余金期末残高	15,169,609	15,764,955

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度
破綻先債権	224	556
延滞債権	12,021	11,877
3か月以上延滞債権	26	15
貸出条件緩和債権	468	397
合計	12,741	12,846

連結セグメント

連結会社の事業に占める割合は僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

自己資本の充実の状況

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項

項目	(単位：百万円)	
	平成23年度	平成24年度
(自己資本)		
出資金	745	750
資本剰余金	—	—
利益剰余金	15,139	15,734
処分未済持分(△)	—	0
その他有価証券の評価差損	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
基本的項目計(Tier1)計(A)	15,885	16,485
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	542	543
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	—
補完的項目(Tier2)計(B)	542	543
自己資本総額 [(A)+(B)](C)	16,428	17,028
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,844	2,844
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	2,100	2,100
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oスリップス	165	—
控除項目不算入額(△)	2,844	2,844
控除項目計(D)	165	—
自己資本額 [(C)-(D)](E)	16,262	17,028
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	101,559	98,850
オフ・バランス取引等項目	968	1,069
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,938	8,607
リスク・アセット等計(F)	111,467	108,528
連結Tier1比率(A/F)	14.25%	15.18%
連結自己資本比率(E/F)	14.58%	15.69%

(注)「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

	(単位：百万円)			
	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ、信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	102,528	4,101	99,920	3,996
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	101,774	4,070	99,170	3,966
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	37	1	19	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	318	12	235	9
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,300	692	17,222	688
法人等向け	34,988	1,399	32,195	1,287
中小企業等向け及び個人向け	20,833	833	21,630	865
抵当権付住宅ローン	10,178	407	10,395	415
不動産取得等事業向け	2,817	112	2,404	96
三月以上延滞等	372	14	611	24
取立未済手形	18	0	20	0
信用保証協会等による保証付	1,397	55	1,392	55
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,925	117	3,067	122
上記以外	10,575	423	9,964	398
② 証券化エクスポージャー	656	26	656	26
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	656	26	656	26
③ 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	97	3	94	3
ロ、オペレーショナル・リスク	8,938	357	8,607	344
ハ、連結総所要自己資本額(イ+ロ)	111,467	4,458	108,528	4,341

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。
 <オペレーショナルリスク(基礎的手法)の算定方法>
 租利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近3年間のうち租利益が正の値であった年数 ÷8%
 5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

資料編／連結

自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国	内	308,978	321,124	156,387	152,903	78,216	84,819	—	—	817	915
国	外	6,173	4,569	—	—	6,173	4,569	—	—	—	—
地域別合計		315,152	325,693	156,387	152,903	84,390	89,388	—	—	817	915
製造業		31,473	30,465	29,065	27,228	2,124	2,908	—	—	312	320
農業・林業		508	457	508	457	—	—	—	—	—	—
漁業		18	—	18	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		3	—	3	—	—	—	—	—	—	—
建設業		17,489	17,168	17,489	17,168	—	—	—	—	129	114
電気・ガス・熱供給・水道業		651	770	152	172	498	598	—	—	—	—
情報通信業		568	293	34	62	500	196	—	—	—	—
運輸業・郵便業		10,463	9,507	9,605	8,843	802	603	—	—	—	231
卸売業・小売業		11,834	11,870	10,932	10,866	902	1,004	—	—	12	7
金融業・保険業		79,712	86,670	2,221	2,220	12,303	11,288	—	—	—	—
不動産業		20,479	17,867	19,194	17,066	1,212	604	—	—	16	29
物品賃貸業		538	586	538	586	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		689	623	689	623	—	—	—	—	—	—
宿泊業		368	325	361	318	—	—	—	—	—	—
飲食業		3,200	3,043	3,200	3,043	—	—	—	—	70	70
生活関連サービス業・娯楽業		3,885	3,794	3,882	3,790	—	—	—	—	10	—
教育・学習支援業		706	769	706	769	—	—	—	—	—	—
医療・福祉		5,993	6,216	5,993	6,216	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		6,416	6,629	6,416	6,629	—	—	—	—	81	60
国・地方公共団体等		77,401	83,814	11,355	11,630	66,046	72,183	—	—	—	—
個人		34,014	35,188	34,014	35,188	—	—	—	—	183	80
その他		8,730	9,629	—	18	—	—	—	—	—	—
業種別合計		315,152	325,693	156,387	152,903	84,390	89,388	—	—	817	915
1年以下		44,378	35,311	31,011	27,281	12,678	7,406	—	—	—	—
1年超3年以下		21,314	21,681	15,383	15,439	5,794	6,189	—	—	—	—
3年超5年以下		22,691	23,060	12,808	12,318	9,714	10,428	—	—	—	—
5年超7年以下		32,006	34,088	15,764	20,890	16,058	13,198	—	—	—	—
7年超10年以下		60,339	68,185	24,764	19,188	35,575	48,799	—	—	—	—
10年超		60,494	60,425	55,925	57,058	4,569	3,366	—	—	—	—
期間の定めのないもの		73,927	82,941	730	726	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計		315,152	325,693	156,387	152,903	84,390	89,388	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. 業種区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等（証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		平成23年度	平成24年度
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製造業	871	1,233	362	△542	1,233	690	2	191
農業・林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	455	538	82	△77	538	461	35	4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	45	48	3	19	48	67	0	—
卸売業・小売業	14	42	28	△1	42	41	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	248	287	38	66	287	353	—	1
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	3	4	0	△0	4	3	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	64	112	47	△23	112	88	—	15
生活関連サービス業・娯楽業	294	362	68	79	362	442	—	—
教育・学習支援業	6	—	△6	—	—	—	—	—
医療・福祉	—	2	2	—	2	2	—	—
その他のサービス	0	1	0	6	1	8	—	5
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	63	103	39	△29	103	73	29	0
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,069	2,736	666	△503	2,736	2,233	68	217

(注) 1. 当グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	451	94,705	—	118,413
10%	1,601	32,069	1,001	15,378
20%	68,287	190	71,185	185
35%	—	29,167	—	30,067
50%	6,235	396	6,662	231
75%	—	26,903	—	29,990
100%	2,893	52,049	1,906	50,311
150%	—	200	—	360
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	79,469	235,682	80,755	244,937

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

資料編 / 連結

自己資本の充実の状況

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

連結も単体と同額になります。39頁をご参照下さい。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結も単体と同額になります。39頁をご参照下さい。

証券化エクスポージャーに関する事項

連結も単体と同額になります。39頁をご参照下さい。

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	連結貸借対照表上計上額	時価	連結貸借対照表上計上額	時価
上場株式等	2,435	2,435	2,911	2,911
非上場株式等	8	8	8	8
合計	2,443	2,443	2,920	2,920

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ございません

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却益	88	3
売却損	16	6
償 却	—	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	361	802

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	—	—

金利リスクに関する事項

連結も単体と同額になります。40頁をご参照下さい。

一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の引当状況

連結も単体と同額になります。34頁をご参照下さい。

沿革

昭和13年 8月	吉原町利用信用販売購買利用組合を設立する。
昭和19年 4月	吉原町農業会を設立する。
昭和23年 1月	吉原町利用信用販売購買利用組合と吉原町農業会の合併により、吉原町信用利用組合として発足。
昭和25年 2月	吉原市信用組合に改組する。
昭和26年 9月	富士信用組合を設立する。
昭和26年12月	鷹岡支店を設立する。
昭和27年 2月	昭和26年制定の信用金庫法により、吉原信用金庫に改組する。 初代理事長 山崎宇之助 就任。
昭和27年 4月	岩松支店を開設する。
昭和28年 4月	昭和26年制定の信用金庫法により、富士信用金庫に改組する。 初代理事長 佐野貞作 就任。
昭和29年12月	駅南支店を開設する。
昭和33年 7月	富士岡支店を開設する。
昭和35年 6月	蒲原支店を開設する。
昭和36年 6月	今泉支店を開設する。
昭和39年 8月	伝法支店を開設する。
昭和44年11月	吉原駅南支店を開設する。
昭和46年 4月	旧富士信用金庫と吉原信用金庫の合併により、新たな富士信用金庫となる。 同時に会長に佐野貞作、理事長に川島泰作が就任する。 旧富士信用金庫本店は富士支店として営業を開始する。
昭和46年11月	広見町支店を開設する。
昭和47年11月	富士宮支店を開設する。
昭和49年 3月	厚原支店を開設する。
昭和52年 2月	富士見台支店を開設する。
昭和53年10月	田子浦支店を開設する。
昭和55年 7月	理事長に佐野熊次郎が就任する。
昭和56年 3月	本店で外貨両替業務を開始する。
昭和57年 2月	新本部・本店の建物が青島町に完成し、営業を開始する。 旧本店は、吉原支店として営業を開始する。
昭和57年 5月	会長に佐野熊次郎、理事長に山本平八郎が就任する。

昭和59年12月	富士宮東支店を開設する。
昭和61年 3月	八幡町支店を開設する。
昭和61年11月	今泉北支店を開設する。
昭和61年11月	森島支店を開設する。
平成 2年 4月	大淵中野支店を開設する。
平成 4年 3月	須津支店を開設する。
平成 5年 5月	吉原・富士・富士岡・富士宮・厚原支店で外貨両替業務を開始する。
平成 7年 5月	中丸支店を開設する。
平成 8年 4月	鷹岡・駅南支店で外貨両替業務を開始する。
平成 8年 7月	会長に山本平八郎、理事長に山本誠が就任する。
平成 8年11月	広見町支店を新築移転する。
平成 9年10月	外国為替公認銀行としての業務を開始する。
平成10年 3月	蒲原支店を新築移転する。
平成11年 3月	富士支店を新築する。
平成12年 3月	本店を増築する。
平成12年 9月	ふじしん相談プラザを開設する。
平成13年 4月	損害保険窓口販売を開始する。
平成13年 7月	ふじしんモバイルバンキングサービスを開始する。
平成13年12月	ふじしんインターネットバンキングサービスを開始する。
平成14年 3月	投資信託窓口販売を開始する。
平成14年 7月	印鑑照合システムの運用を開始する。
平成14年10月	創立50周年記念式典を開催する。
平成15年 3月	個人向け国債の取扱いを開始する。
平成15年 6月	今泉北支店を移転する。
平成15年 7月	富士市指定代理金融機関に指定される。
平成16年12月	決済用預金の取扱いを開始する。
平成18年 7月	富士市指定金融機関に指定される。
平成19年 8月	会長に山本誠、理事長に小滝勝昭が就任する。
平成23年11月	大淵中野支店を移転新築する。
平成24年 4月	資産管理部を創設する。
平成24年 4月	研修センターを開設する。
平成24年 7月	岩松支店を移転新築する。

総代会について

当金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし当金庫では、会員数がたいへん多いため総会の開催は事実上困難となっております。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、平成25年3月末現在の総代数は138人で、会員数は24,698人です。

(2) 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

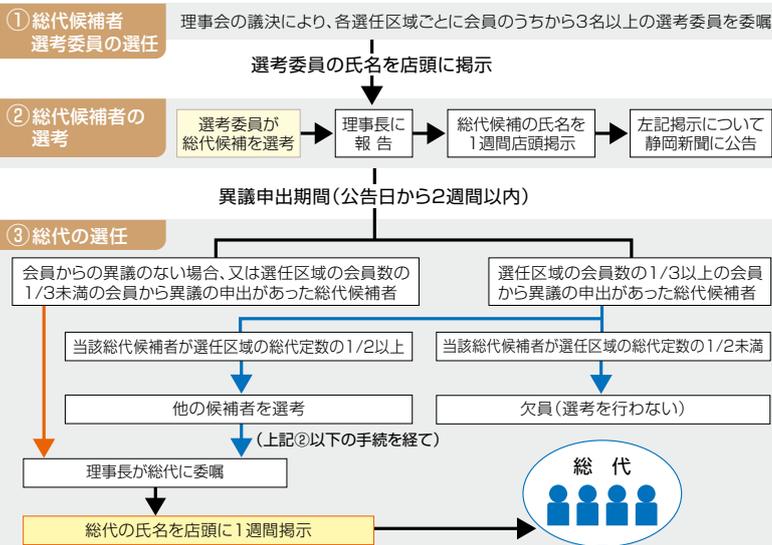
- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・当金庫会員であること
- ② 適格要件
 - ・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方
 - ・良識を持って、正しい判断ができる方
 - ・地域における信望が厚く、総代として相応しい方
 - ・地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
 - ・行動力があり、積極的な方
 - ・人格、見識に秀で、当金庫の発展に寄与できる方

● 総代が選任されるまでの手続きについて

地区を10区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める



第60期通常総代会の決議事項

第60期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

- ① 報告事項
 - 第60期(平成24年4月1日～平成25年3月31日まで)貸借対照表、損益計算書報告の件
 - 第60期(平成24年度)業務報告の件
 - 役員賞与支給の件
- ② 決議事項
 - 第1号議案 第60期(平成24年度)剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 定款の一部変更の件
 - 第3号議案 理事全員任期満了に伴う選任の件
 - 第4号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件



役員・業務組織図

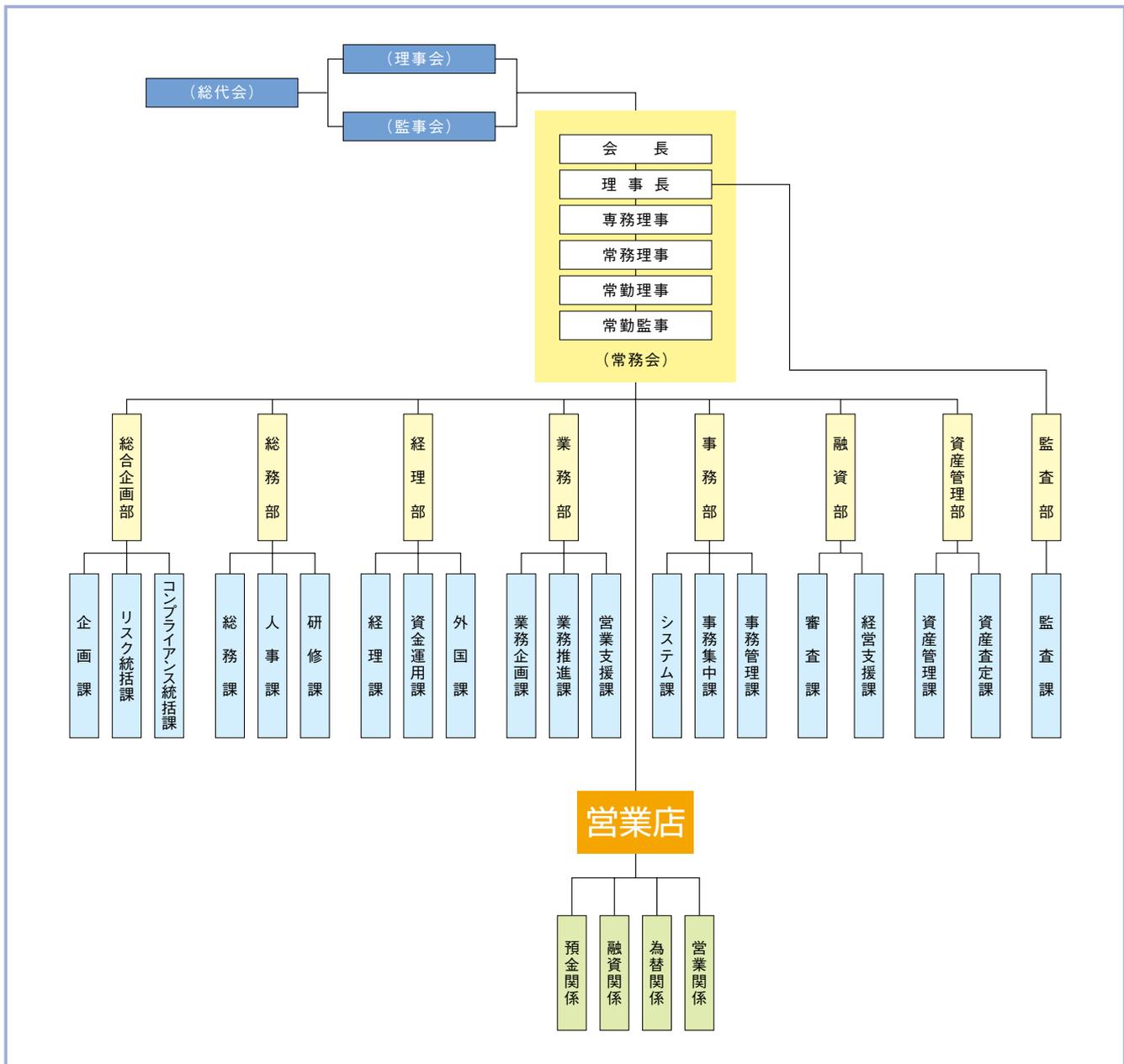
役員

理事長 (代表理事)	小滝 勝昭
常務理事 (代表理事)	鈴木 昇
常務理事 (代表理事)	磯野 幸己
常勤理事	島道 守
常勤理事	鈴木 昭雄
常勤理事	浅見 祐司
常勤理事	山本 健一

常勤監事	小林 利次
理事	田中 實
理事	井出 稔
監事	小林 敬昌
監事	長橋 順

(平成25年6月末現在)

業務組織図



店舗一覽

(富士信用金庫 金融機関コード 1515)



本店・本部
(店番 080) | 富士市青島町212番地
0545-53-2002 (本店)
0545-53-3001 (本部)



吉原支店
(店番 001) | 富士市御幸町5番1号
0545-52-5031



富士支店
(店番 002) | 富士市平垣本町4番4号
0545-61-5120



鷹岡支店
(店番 003) | 富士市鷹岡本町9番17号
0545-71-2010



岩松支店
(店番 004) | 富士市岩本98番地の1
0545-61-5140



駅南支店
(店番 005) | 富士市横割本町
16番10号
0545-61-5142



富士岡支店
(店番 006) | 富士市富士岡
1457番地の7
0545-34-0405



蒲原支店
(店番 007) | 静岡市清水区蒲原
3丁目5番17号
054-385-3195



今泉支店
(店番 008) | 富士市宇東川東町
4番1号
0545-52-1815



伝法支店
(店番 009) | 富士市吉原
5丁目1番21号
0545-52-0180



吉原駅南支店
(店番 011) | 富士市鈴川東町4番9号
0545-33-1405



広見町支店
(店番 012) | 富士市広見西本町
6番14号
0545-21-5130



富士宮支店
(店番 013) | 富士宮市城北町66番地
0544-27-8811



厚原支店
(店番 014) | 富士市厚原869番地の1
0545-71-7266



富士見台支店
(店番 015) | 富士市富士見台
6丁目3番13号
0545-21-2141

※全店のATMで、店舗営業時間終了後でも通帳繰越ができるようになりました。



田子浦支店 (店番 016) | 富士市柳島82番地の12
0545-63-7311



富士宮東支店 (店番 017) | 富士宮市東町9番5号
0544-26-3711



八幡町支店 (店番 018) | 富士市八幡町5番11号
0545-64-7001



今泉北支店 (店番 019) | 富士市今泉1丁目5番5号
0545-51-8000



森島支店 (店番 020) | 富士市森島379番地の6
0545-64-8211



大淵中野支店 (店番 021) | 富士市中野212番地の1
0545-36-2220



須津支店 (店番 022) | 富士市神谷422番地の7
0545-34-1080



中丸支店 (店番 023) | 富士市中丸703番地の6
0545-60-3737



相談プラザ | 富士市青島町212番地
☎0120-42-8899



研修センター | 富士市中野212番地の11

その他CD・ATM設置場所

富士市役所、富士市立中央病院、イオンタウン富士南、富士宮市役所(共同)、ピアゴ富士宮店(共同)、JR名古屋駅(共同)、中部国際空港(共同)、富士山静岡空港(共同)

営業地区

富士市、富士宮市、沼津市(旧戸田村を除く)、静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)

店舗一覧

開示項目一覽

単体ベースのディスクロージャー項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	54
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	54
(3) 事務所の名称及び所在地	55、56
2. 金庫の主要な事業の内容	19、20
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	3、4
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	3
① 経常収益	
② 経常利益	
③ 当期純利益	
④ 出資総額及び出資総口数	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 預金積金残高	
⑧ 貸出金残高	
⑨ 有価証券残高	
⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 出資に対する配当金	
⑫ 職員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	28、29
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	
イ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他の業務収支	
ウ. 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	
エ. 受取利息及び支払利息の増減	
オ. 総資産経常利益率	
カ. 総資産当期純利益率	
② 預金に関する指標	32
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
③ 貸出金等に関する指標	32、33
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	
エ. 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	
④ 有価証券に関する指標	30、31
ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	
イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の残存期間別の残高	
ウ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の平均残高	
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	5、6
(2) 法令遵守の体制	7
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	11~14
(4) 金融ADR制度への対応	10
5. 金庫の直近2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	23、24
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	34
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項	
① 定性的な開示事項	
ア. 自己資本調達手段の概要	41
イ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	41
ウ. 信用リスクに関する事項	41
(ア) リスク管理の方針及び手続きの概要	
(イ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項	
エ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	41
オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	41
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	42
キ. オペレーショナル・リスクに関する事項	42
ク. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	42
ケ. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	42
② 定量的な開示事項	
ア. 自己資本の構成に関する事項	36
イ. 自己資本の充実度に関する事項	36

ウ. 信用リスクに関する事項	37
エ. 信用リスク削減手法に関する事項	39
オ. 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	39
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	39
キ. 出資等エクスポージャーに関する事項	40
ク. 金利リスクに関する事項	40
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	30
② 金銭の信託	30
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	30
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	34
(6) 貸出金償却の額	33
(7) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている旨の表示	27
6. 報酬等に関する事項	27
(参考1) 直近の事業年度における財務諸表の正確性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	27
(参考2) 退職給付会計に関する開示	35

連結ベースのディスクロージャー項目

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	43
(2) 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	43
① 名称	
② 主たる営業所又は事務所の所在地	
③ 資本金又は出資金	
④ 事業の内容	
⑤ 設立年月日	
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	43
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	43
① 経常収益	
② 経常利益	
③ 当期純利益	
④ 純資産額	
⑤ 総資産額	
⑥ 連結自己資本比率	
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	44、47
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	47
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項	
① 定性的な開示事項	
ア. 連結の範囲に関する事項	43
② 定量的な開示事項	
ア. 自己資本の構成に関する事項	48
イ. 自己資本の充実度に関する事項	48
ウ. 信用リスクに関する事項	49
エ. 信用リスク削減手法に関する事項	51
オ. 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	51
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	51
キ. 出資等エクスポージャーに関する事項	51
ク. 金利リスクに関する事項	51
(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	47

富士山の世界文化遺産登録に寄せて

当金庫は、富士山のふもとの信用金庫として、富士山とともに歩んで参りました。今後も富士山の環境保全活動や景観保全活動に取り組んで参ります。

ふじさんネットワークへの寄付

静岡県東部地区の信用金庫は、ふじさんネットワークに寄付を行い、同ネットワークや静岡県知事より感謝状をいただきました。



富士山一斉清掃

ふじしんでは環境保護活動の一環として、平成21年から富士山清掃に参加しております。平成24年度は富士山の世界遺産登録審査を控えていたこともあり、開会セレモニーには環境大臣や静岡県知事も見えられました。

当日は天候にも恵まれ、理事長をはじめとして当金庫の役職員やその家族が他の団体と共に富士宮登山口五合目から宝永山にかけて清掃を行いました。



富士中央公園 清掃ボランティア

富士市には富士山が見える公園が多数存在しますが、平成24年度は当金庫の創立60周年を記念して、「富士を映す緑と水の市民公園」をテーマに開園した富士中央公園の清掃ボランティアを行いました。当日は約80名の役職員が公園内の清掃に汗を流しました。



◎表紙のご説明◎

本誌の表紙の絵は、
遠藤友子先生(日本画府常務理事)の作品です。

作品名「冬の富士」



ふじしん

THE FUJI SHINKIN BANK DISCLOSURE 2013

<http://fuji-shinkin.jp>